

**三重県におけるひきこもり支援機関の取組状況等調査
報告書**

平成31年3月

**三重県こころの健康センター
(三重県ひきこもり地域支援センター)**

目次

I. 調査概要	1
1 調査目的	1
2 調査期間	1
3 調査対象及び回収率	1
4 調査方法	1
5 調査項目	1
6 集計結果の数字の見方	1
II. 調査結果	2
1 各機関におけるひきこもり状態にある方の把握状況とその方法	2
質問1 ひきこもりに関する相談窓口が設置されていますか。	2
質問2 ひきこもり状態にある方を把握するための取り組み、工夫を行っていますか。	3
2 各機関におけるひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況	6
質問3 平成29年度においてひきこもりの状態にある方の相談はありましたか。	6
質問4 平成29年度においてひきこもりの状態にある方の相談件数をご記入ください。	7
質問5 平成29年度においてひきこもりの状態にある方の相談実件数の内、年齢区分 について。	13
質問6-1 相談実件数の内、相談に至った経緯別の件数について。	15
質問6-2 相談実件数の内、相談の主訴別の件数について。	17
質問7 ひきこもり状態にある方やその家族を支援につなげる（受診・相談にきてもらう） ための取り組み、工夫を行っていますか。	18
質問8 ひきこもり状態にある方やその家族を対象としたグループ支援（居場所の提供等） を行っていますか。	21
質問9 ひきこもりを主訴とする相談対応で、他機関と連携することがありますか。 連携することがある機関をご記入ください。（複数回答）	24
3 ひきこもり支援における課題	26
質問10 ひきこもり相談の対応において困っていることについて。（複数回答）	26
質問11 事例検討や実践報告会等に、貴機関から事例提出、実践報告をしていただく ことは可能ですか。	28
質問12 ひきこもり相談支援に関するご意見についてご自由にお書きください。	28
III. まとめと考察	33
IV. 使用した調査票	36

I. 調査概要

1 調査目的

県内の関係機関におけるひきこもり支援に関する取組状況等を把握し、支援する上での課題を明らかとし、今後のひきこもり対策の充実を図るための基礎資料を得る。

2 調査期間

平成 30 年 7～8 月

3 調査対象及び回収率

- (1) 調査対象 : 三重県ひきこもり支援ネットワーク会議構成機関を含む支援機関 158 機関
内訳 : 市町福祉担当課 29、市町保健担当課 29 (以下、市町福祉担当課と市町保健担当課を併せて「市町」として分類する)、市町社会福祉協議会 29、障害者(総合)相談支援センター32、保健所 9、生活困窮者自立相談支援機関 16、就労支援機関 5、民間団体 5、三重県精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業委託機関 (以下、アウトリーチ事業実施医療機関とする) 2、三重県自閉症・発達支援センター2
- (2) 回答機関数 : 127 機関
(127 機関のうち、同市町内の複数の機関をまとめて回答した機関があったため、その場合は相談件数の多い機関の回答とした。回答数は 100 件。)
- (3) 回収率 : 80.4%
※当調査は、平成 29 年度 (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月) の実施状況を基にした。

4 調査方法

調査票の配布は、郵送または電子メール、回収は郵送または電子メールによる。

「ひきこもり」の定義は次のとおりとし、年齢は 18 歳以上として実施した。

「ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には 6 ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。」(平成 22 年 5 月公表『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業より引用)

5 調査項目

- 1 各機関におけるひきこもり状態にある方の把握状況とその方法
- 2 各機関におけるひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況
- 3 ひきこもり支援における課題

6 集計結果の数字の見方

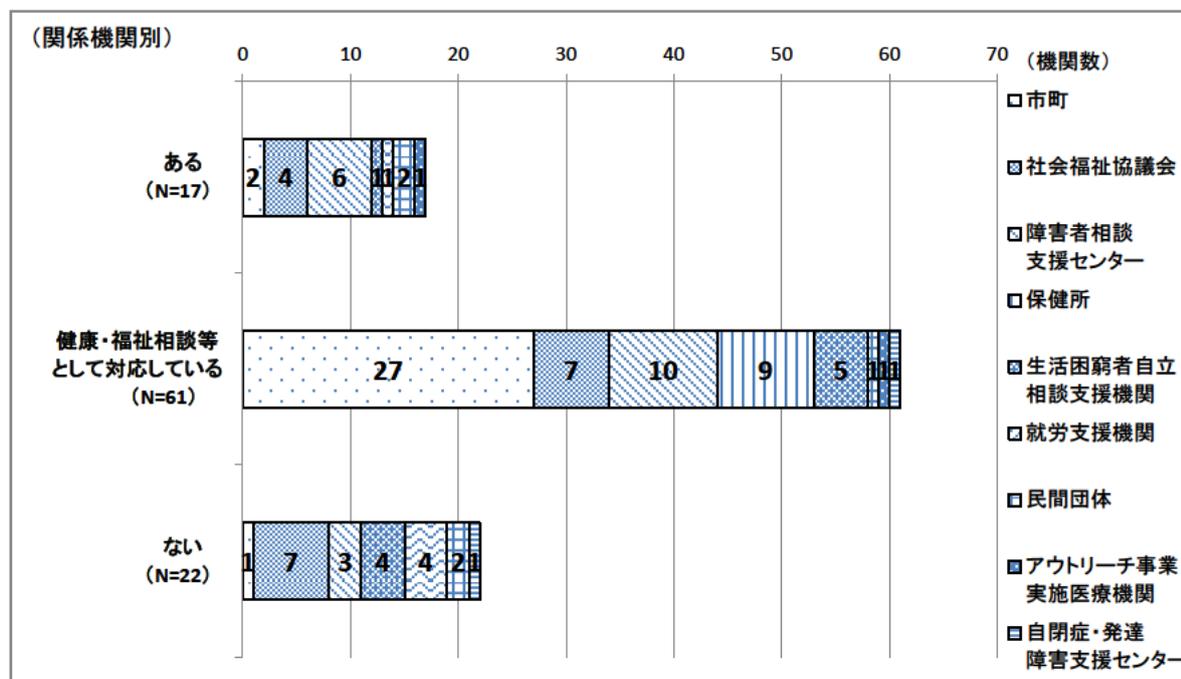
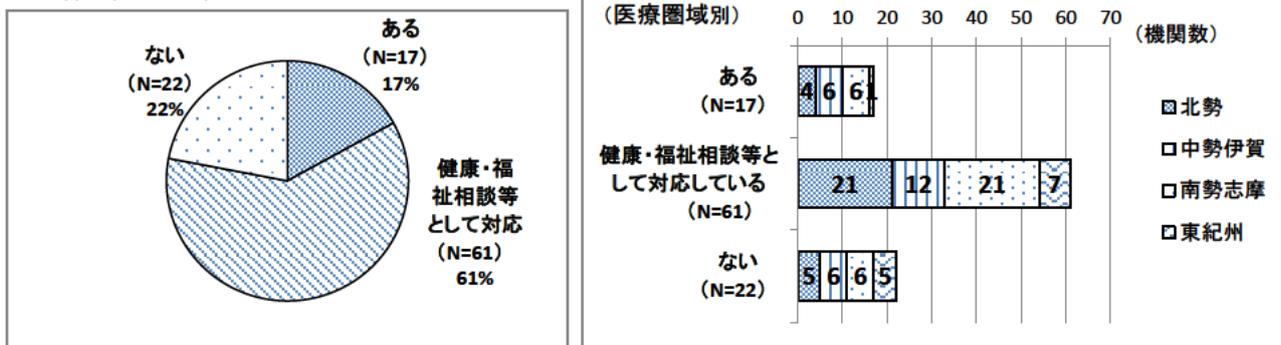
図表の「N」は回答総数 (または該当者のみ対象とした質問における対象者数)

II. 調査結果

1 各機関におけるひきこもり状態にある方の把握状況とその方法

質問1 ひきこもりに関する相談窓口が設置されていますか。

全体 (N=100)



相談窓口の設置状況については、「ある」と回答した機関は 17 機関 (17%)、「健康・福祉相談等として対応している」と回答した機関は 61 機関 (61%)、「ない」と回答している機関は 22 機関 (22%) だった。

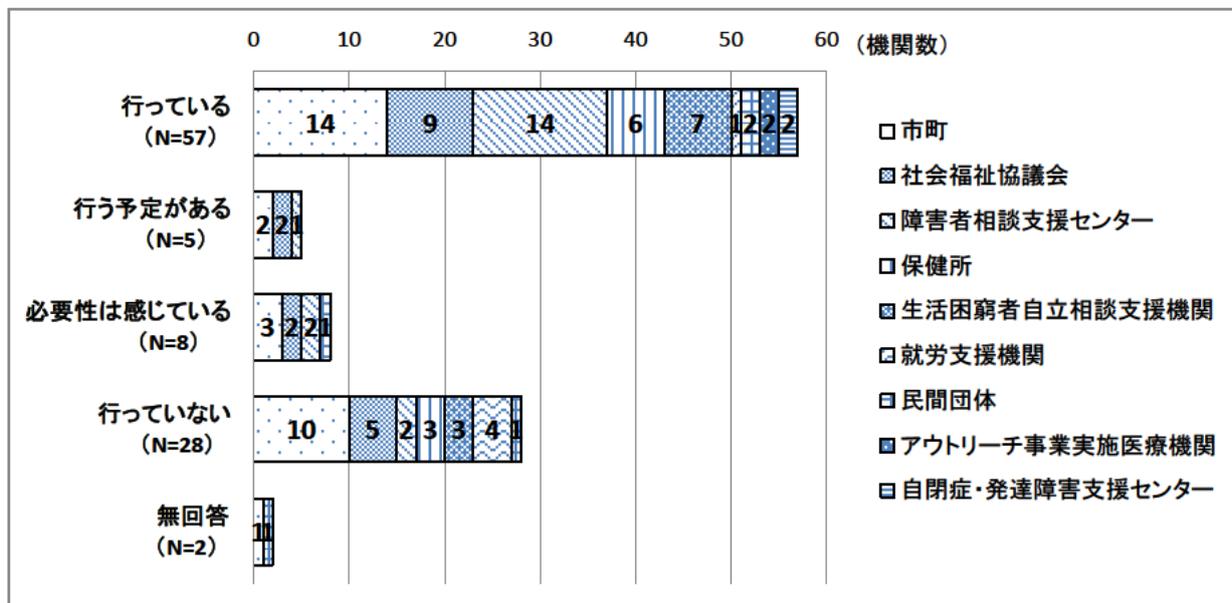
医療圏域別では、「ある」と回答した機関は中勢伊賀圏域、南勢志摩圏域が同数で 6 機関 (6%) と多く、「健康・福祉相談等として対応している」と回答した機関は北勢圏域、南勢志摩圏域が同数で 21 機関 (21%) と多かった。

関係機関別では、「ある」と回答した機関は障害者 (総合) 相談支援センターが 6 機関 (6%)、社会福祉協議会が 4 機関 (4%)、市町が 2 機関 (2%)、民間団体が 2 機関 (2%)、生活困窮者自立相談支援機関が 1 機関 (1%)、就労支援機関が 1 機関 (1%)、アウトリーチ事業実施医療機関が 1 機関 (1%) だった。「健康・福祉相談等として対応している」と回答した機関は市町が最も多かった。

質問2 ひきこもり状態にある方を把握するための取り組み、工夫を行っていますか。

(1) 他機関との情報共有

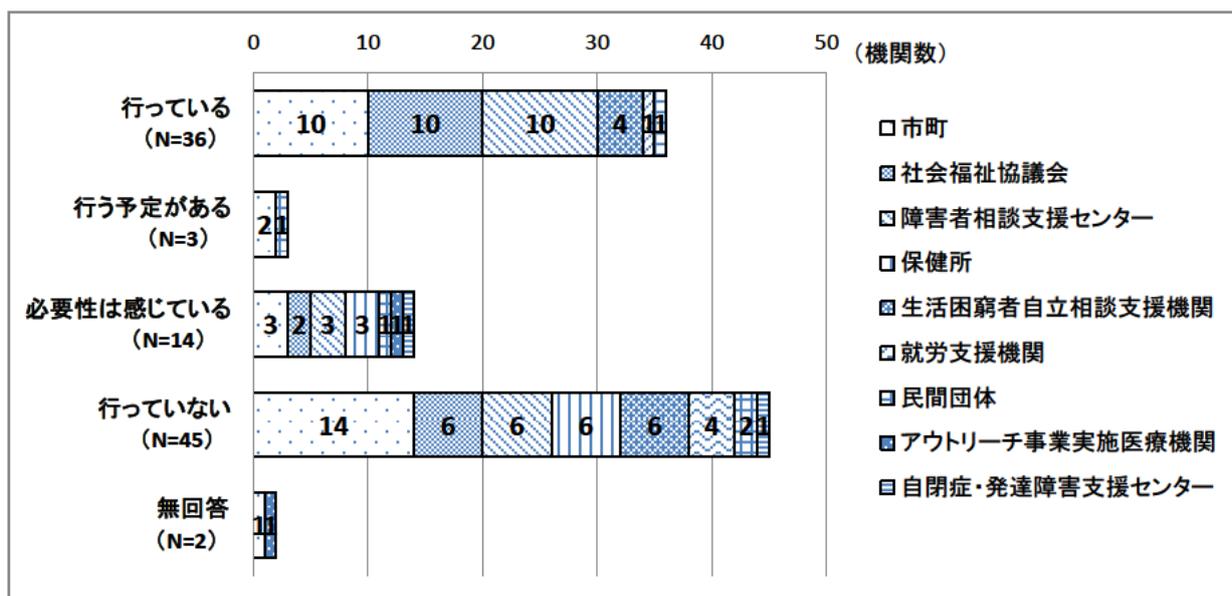
全体 (N=100)



他機関との情報共有については、「行っている」と回答した機関は 57 機関 (57%)、「行う予定」は 5 機関 (5%)、「必要性は感じている」は 8 機関 (8%)、「行っていない」は 28 機関 (28%)、無回答は 2 機関 (2%) だった。

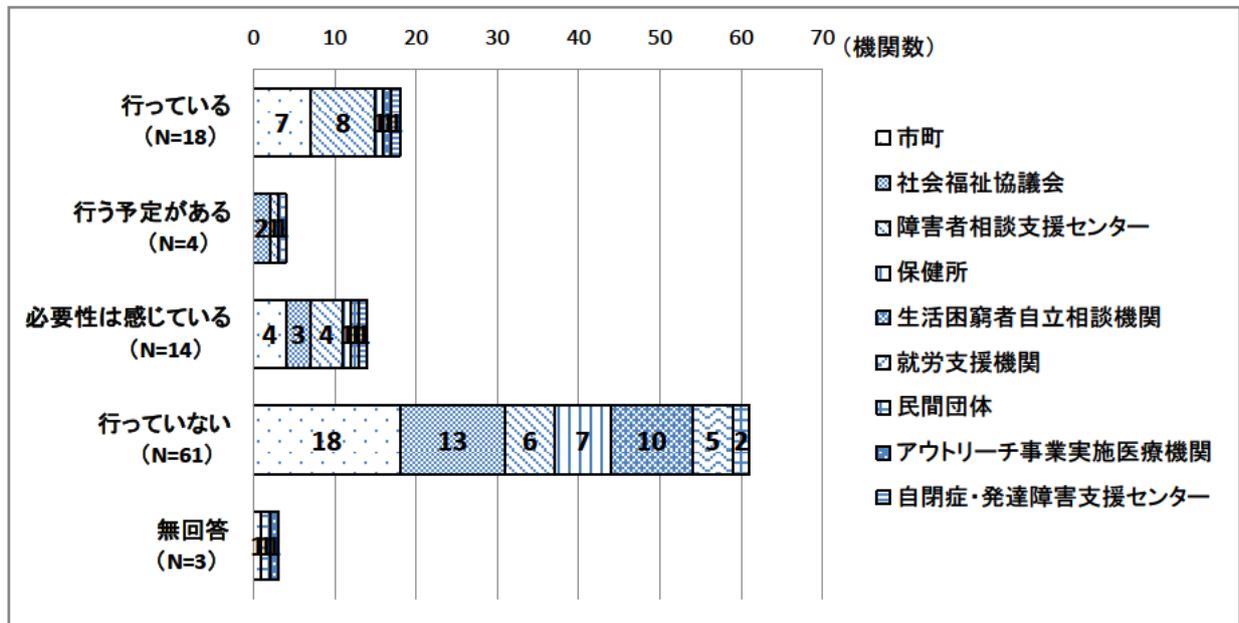
(2) 民生委員との連携

全体 (N=100)



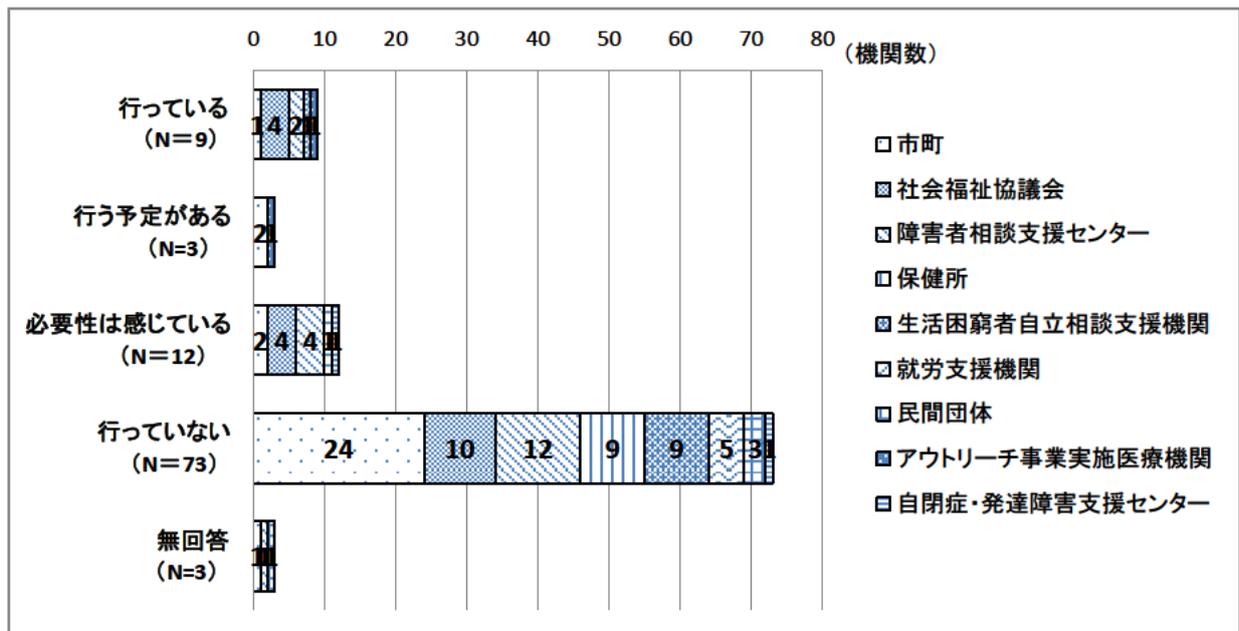
民生委員との連携については、「行っている」と回答した機関は 36 機関 (36%) だった。「行う予定」は 3 機関 (3%)、「必要性は感じている」は 14 機関 (14%)、「行っていない」は 45 機関 (45%)、無回答は 2 機関 (2%) だった。

(3) 通院、通学、利用等が途絶えている方の把握
全体 (N=100)



通院、通学、利用等が途絶えている方の把握については、「行っている」と回答した機関は 18 機関 (18%) だった。「行う予定」は 4 機関 (4%)、「必要性は感じている」は 14 機関 (14%)、「行っていない」は 61 機関 (61%)、無回答は 3 機関 (3%) だった。

(4) 実態調査
全体 (N=100)



実態調査については、「行っている」と回答した機関は 9 機関 (9%) だった。「行う予定」は 3 機関 (3%)、「必要性は感じている」は 12 機関 (12%)、「行っていない」は 73 機関 (73%)、無回答は 3 機関 (3%) だった。

(5) 把握するための取り組みや工夫の具体的な内容

把握するための具体的な取り組みの内容
市町
<ul style="list-style-type: none"> ・(1) 案件があれば、必要に応じて各機関と情報共有を実施します。 ・生活困窮者自立支援機関において、民生委員にひきこもりの調査を行っている。 ・生活保護・生活困窮支援機関・若者サポートセンターとの連携で、情報共有しながら支援を展開。 ・支援関係者に対する実情アンケート等を検討している。
社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ把握はできていないが、協力の依頼があった場合は、行う予定がある。 ・民生委員、児童委員へのひきこもりに関するアンケートの実施など。 ・民生委員やケアマネージャーに(8050問題)の対象となる世帯の情報提供をしていただく。
障害者(総合)相談支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関へ訪問時の報告、また同行訪問し情報共有を行う。 ・包括支援センターや暮らしサポートセンター(生活困窮)、社会福祉協議会(民生委員統括部署)、精神科病院、家庭児童相談室などとの情報共有。 ・定期的に関係機関との連携、民生委員の定例会に参加、情報共有を行っている。 ・昨年度よりひきこもりへの支援を行っている関係機関を集め意見交換を行っている。ふれあいマップを通しての実態把握を行っている。 ・町保健師や民生委員と情報共有し、必要に応じて医療や福祉サービスに繋げる。 ・民生委員から情報もらう。 ・ひきこもりの心配がある方は、利用が途絶えた後、1～2か月に1回程度電話で近況を聞き、様子を確認していく。関わっていた事業所の担当者とは情報共有している。
保健所
<ul style="list-style-type: none"> ・(1) ケア会議、事例検討会 (3) 継続訪問ケースのみ把握。 ・相談があった際に市保健師と情報共有をしている。
生活困窮者自立相談支援機関
<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関として支援調整会議、通常業務において他機関と連携。 ・生活困窮世帯の情報共有の中で、ひきこもりの方が存在することがある。 ・(1) 地域包括、障害者総合支援センター、社協等との連携、(2)(4)での実態調査への協力と結果報告の際のひきこもり相談に関するつなぎの依頼、(4)平成27年度に民生委員を対象にアンケート調査実施。 ・本人や家族の了解を得て情報共有し、一緒に訪問するなど行っている。 ・生活保護受給者や生活困窮受給者や自立支援事業の利用者に限り、適宜(1)から(4)の項目を実施している。 ・相談支援包括化推進会議や生活困窮者自立支援事業による支援調整会議で情報共有を行っている。
民間団体
<ul style="list-style-type: none"> ・KHJ本部の合同行事の時に電話にてその後のフォローアップをしている。今年度は6月対話集会前の勧誘時に実施。 ・三重県ひきこもり地域支援センターとの連携、情報共有。
アウトリーチ事業実施医療機関
<ul style="list-style-type: none"> ・他機関、家族を含めたケア会議。訪問。 ・精神障害者アウトリーチ構築事業を通して、保健所、障害者総合相談支援センター、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、訪問看護ステーションと情報共有を行っている。
自閉症・発達障害支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・家族などから情報を得る。必要に応じて福祉課等と情報共有を行う。

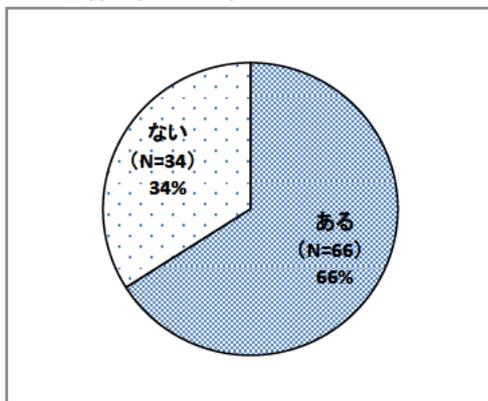
(注) 文中に記載の(1)～(4)は、質問2における(1)～(4)を示している。

様々な取り組みの中でも、特に「他機関との情報共有」を行っていると感じた機関が多かった。

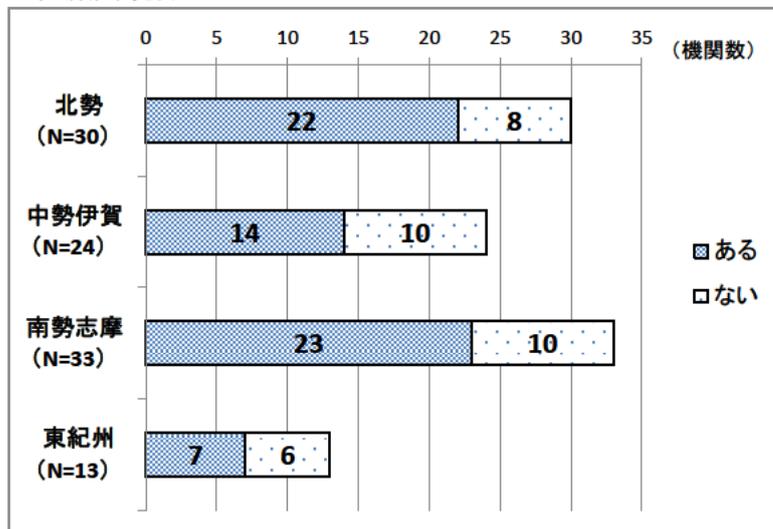
2 各機関におけるひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況

質問3 平成29年度においてひきこもりの状態にある方の相談はありましたか。

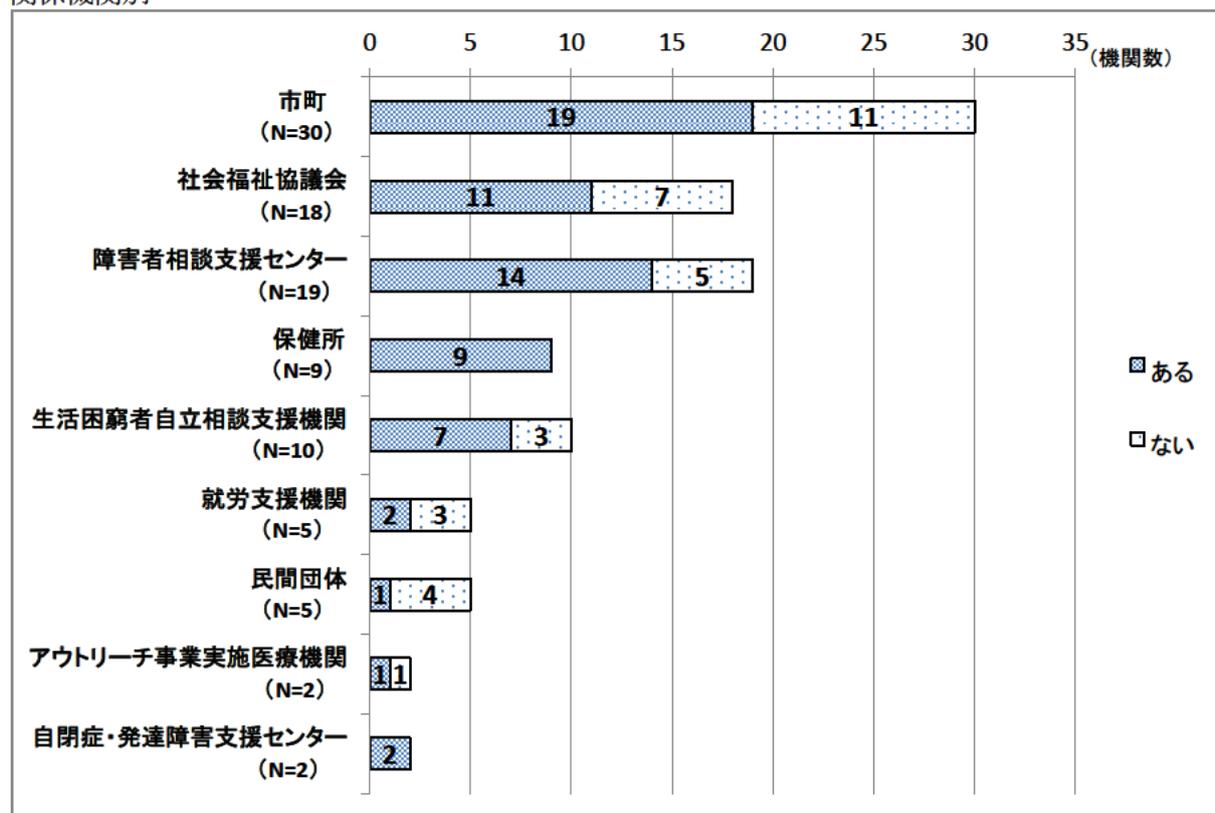
全体 (N=100)



医療圏域別



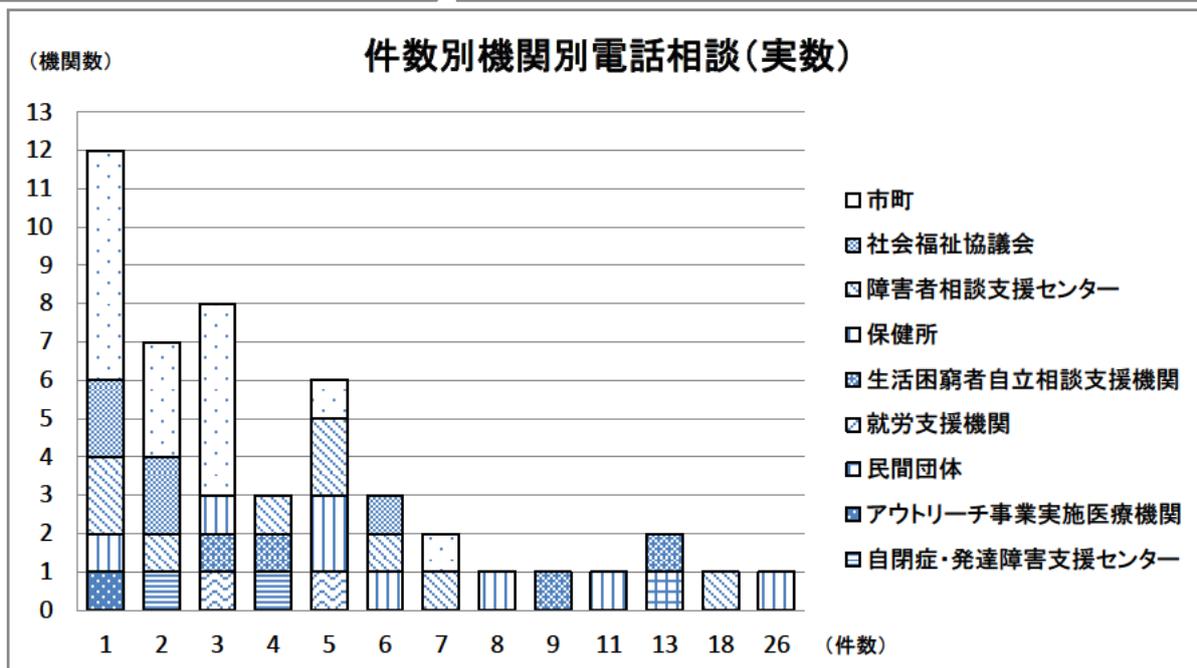
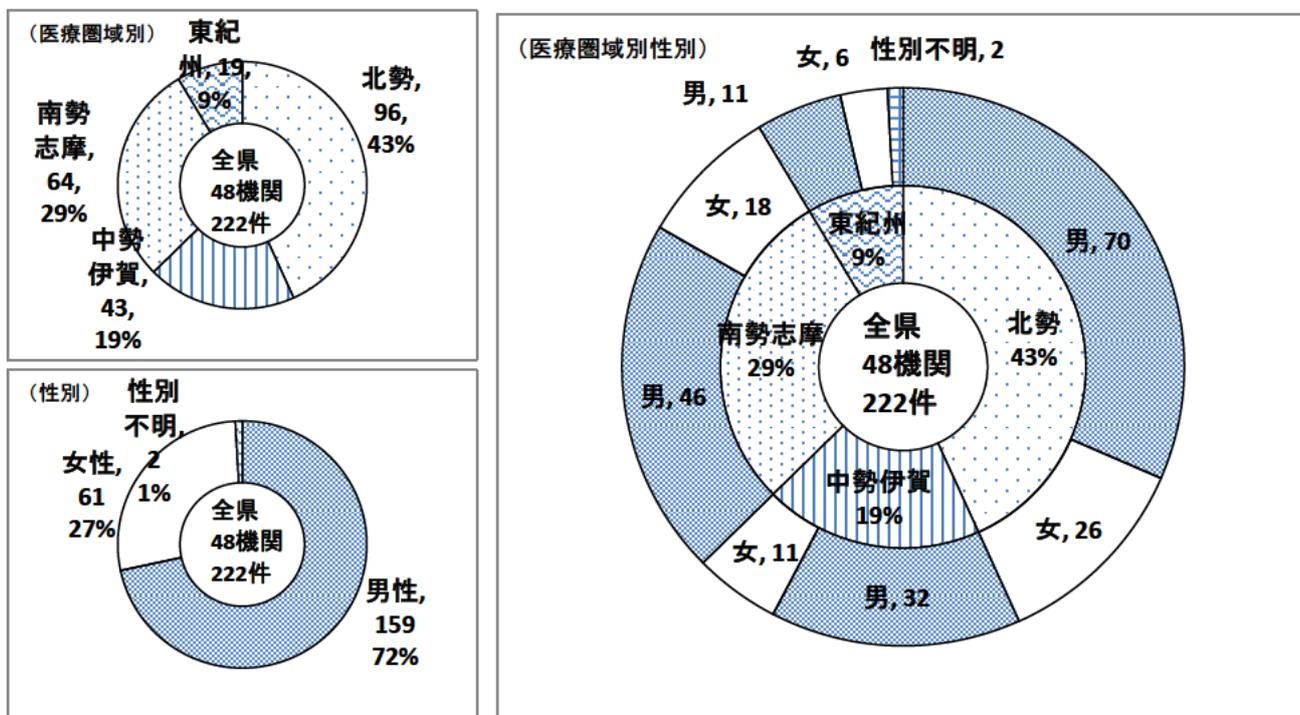
関係機関別



ひきこもりの相談（電話・面接・訪問）が「ある」と回答したのは66機関（66%）だった。医療圏域別では、「ある」と回答した機関は、南勢志摩圏域が23機関と最も多く、次いで北勢圏域が22機関であった。関係機関別では、市町が19機関と多く、次いで障害者（総合）相談支援センターが14機関であった。

質問4 平成29年度においてひきこもりの状態にある方の相談件数をご記入ください。

(1) 電話相談 (実件数)

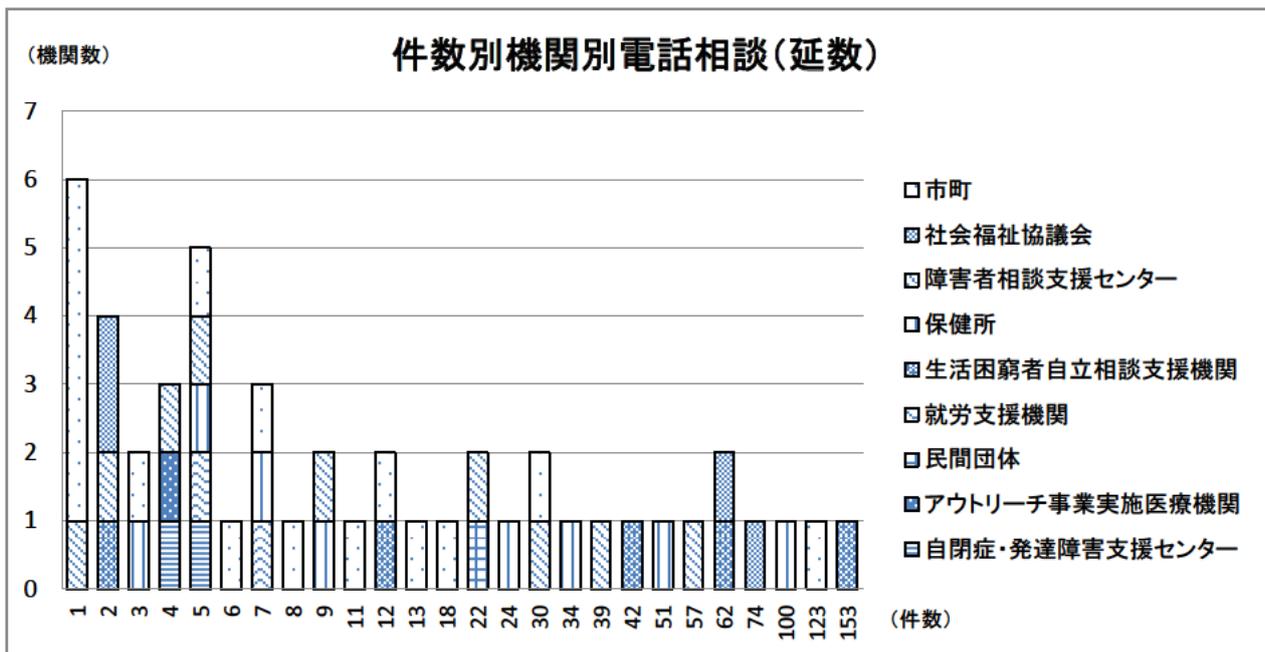
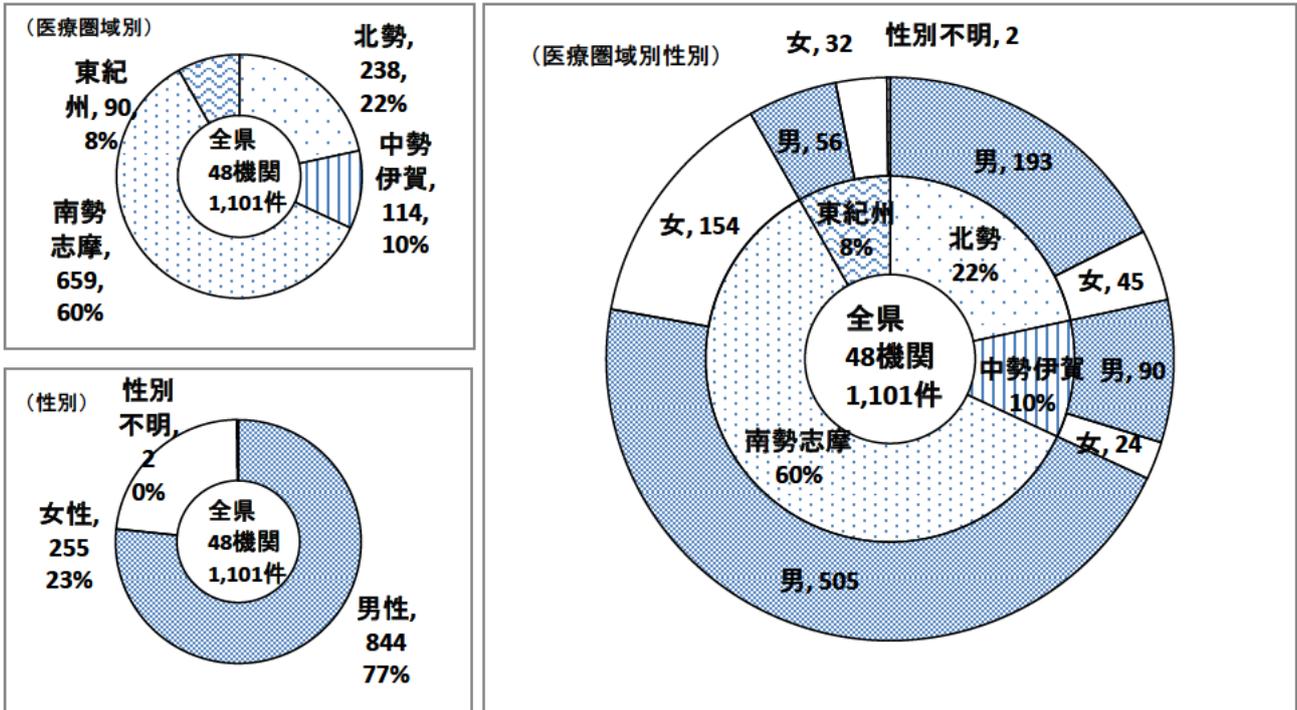


電話相談の実件数は、48 機関で 222 件であった。

医療圏域別にみると、北勢圏域は 96 件 (43%) と多くの割合を占め、次いで南勢志摩圏域 64 件 (29%)、中勢伊賀圏域 43 件 (19%)、東紀州圏域 19 件 (9%) だった。性別では、県全体で男性 159 件 (72%)、女性 61 件 (27%)、性別不明 2 名 (1%) だった。

各機関の電話相談件数は、1~3 件であると回答した機関が半数以上を占めた。

(2) 電話相談 (延べ件数)

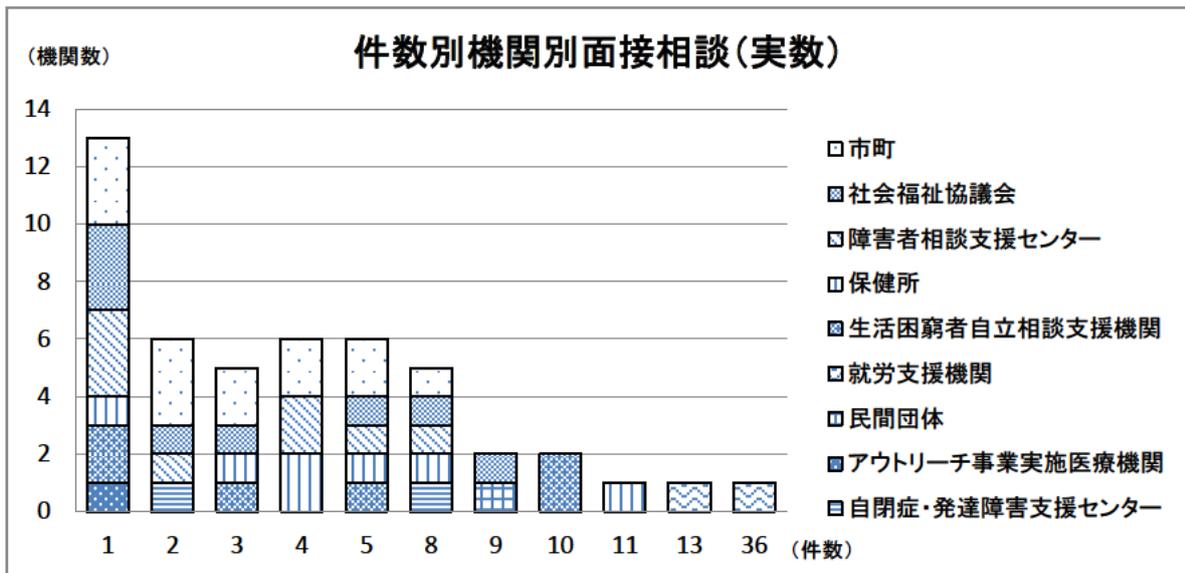
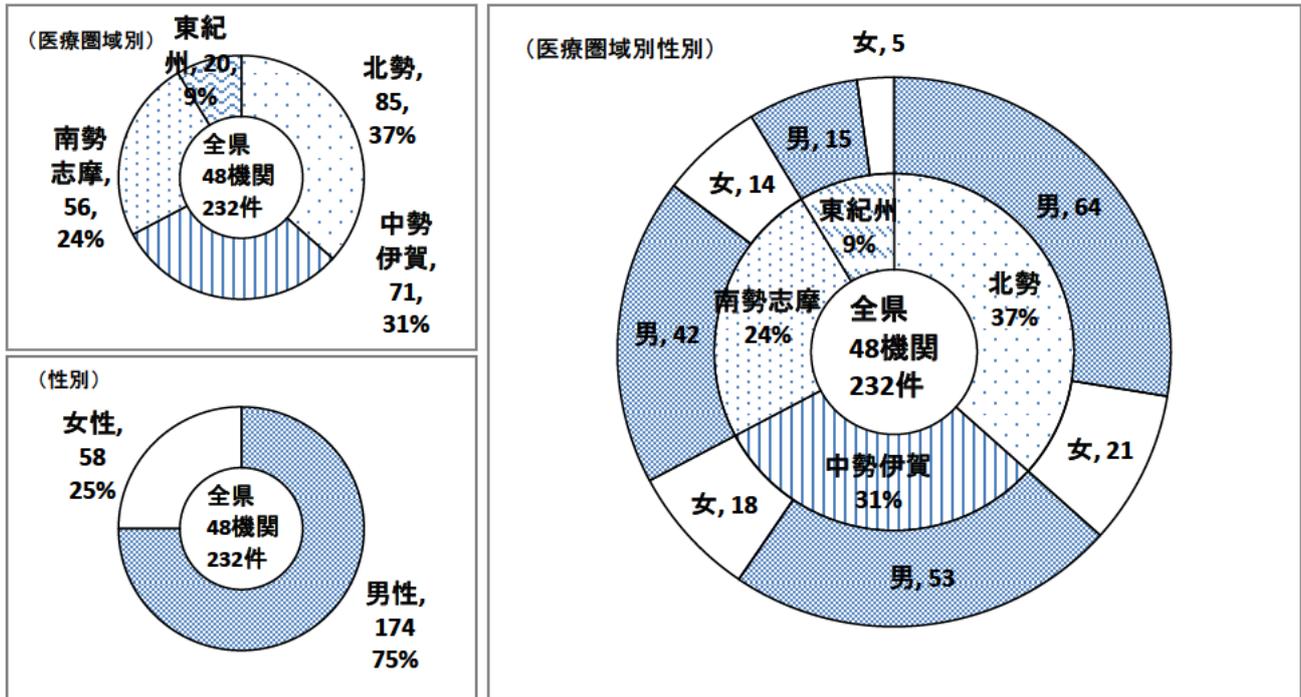


電話相談の延べ件数は、48 機関で 1,101 件であった。

医療圏域別にみると、南勢志摩圏域は 659 件 (60%) と多くの割合を占め、次いで北勢圏域 238 件 (22%)、中勢伊賀圏域 114 件 (10%)、東紀州圏域 90 件 (8%) だった。性別では、県全体で男性 844 件 (77%)、女性 255 件 (23%) 性別不明 2 件 (1%未満) だった。

各機関の電話相談件数は、最小値が 1 件、最大値が 153 件、最頻値は 1 件だった。年間 30 件以上の相談を受けていたのは、障害者 (総合) 相談支援センター、保健所、生活困窮者自立相談支援機関がそれぞれ 3 機関ずつあり、市町、社会福祉協議会がそれぞれ 2 機関ずつあった。

(3) 面接相談 (実件数)



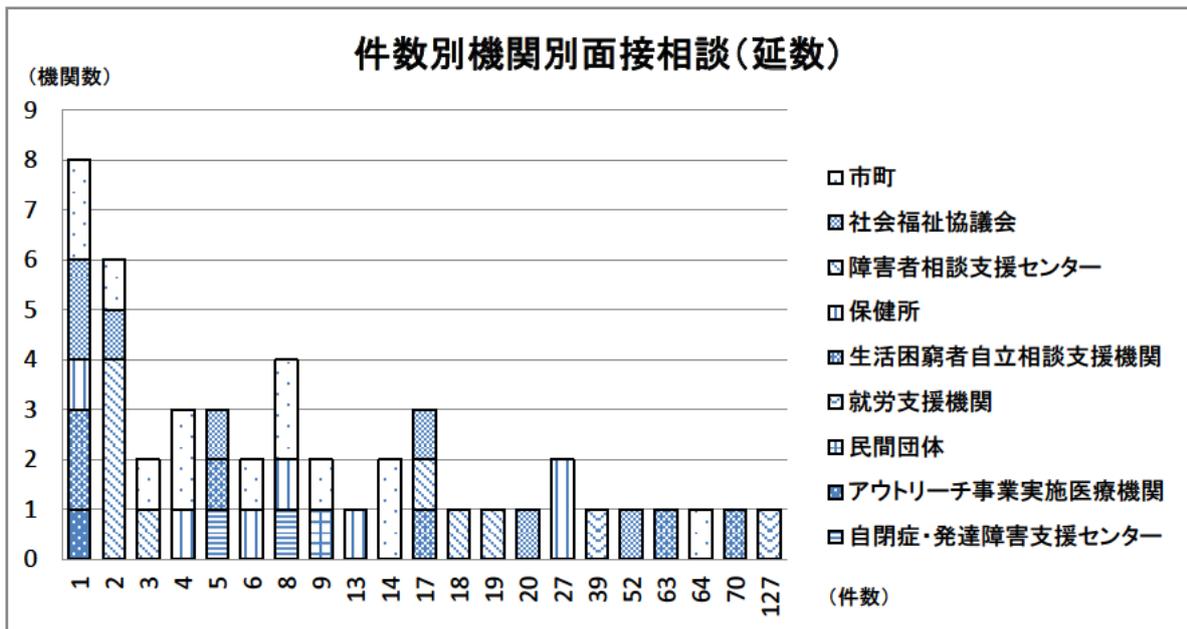
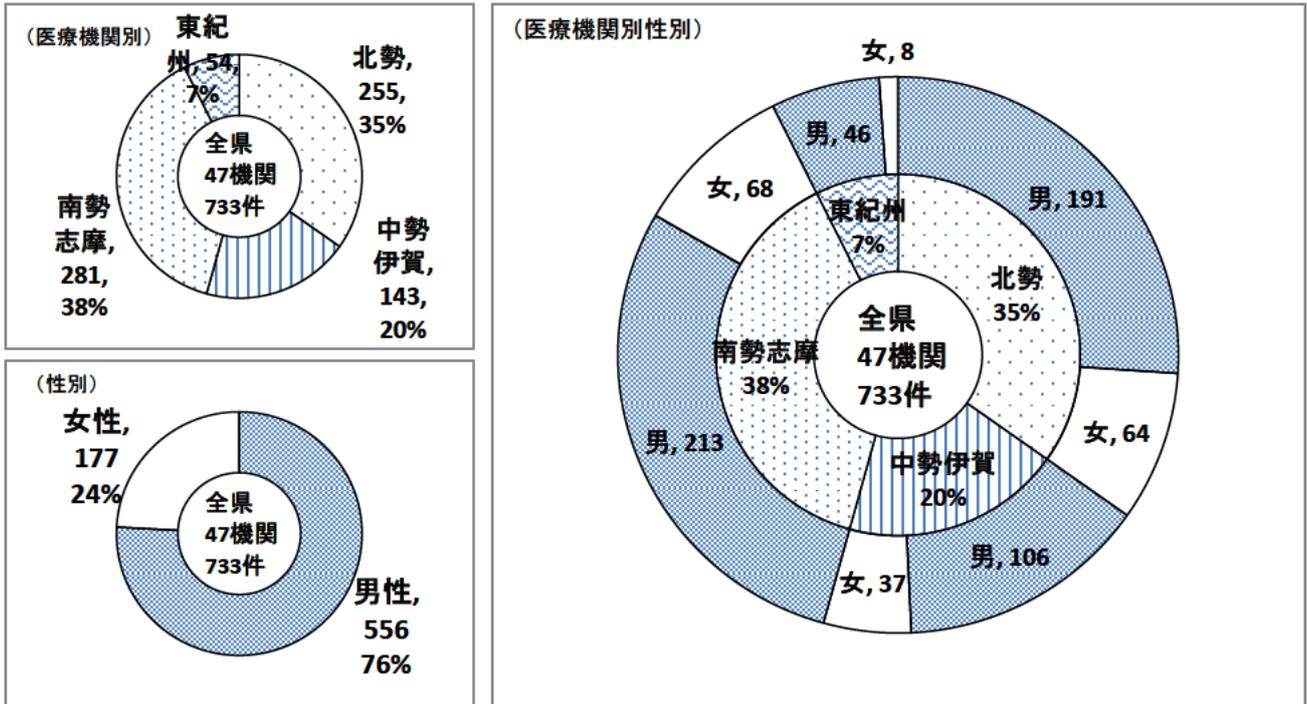
面接相談の実件数は、48 機関で 232 件であった。

(注) 質問 4 (3) と質問 4 (4) の全県機関数は異なっている。

医療圏域別にみると、北勢圏域は 85 件 (37%) と多くの割合を占め、次いで中勢伊賀圏域 71 件 (31%)、南勢志摩圏域 56 件 (24%)、東紀州圏域 20 件 (9%) だった。性別では、県全体で男性 174 件 (75%)、女性 58 件 (25%) だった。

各機関の面接相談件数は、1~3 件であると回答した機関が半数以上を占めた。

(4) 面接相談 (延べ件数)



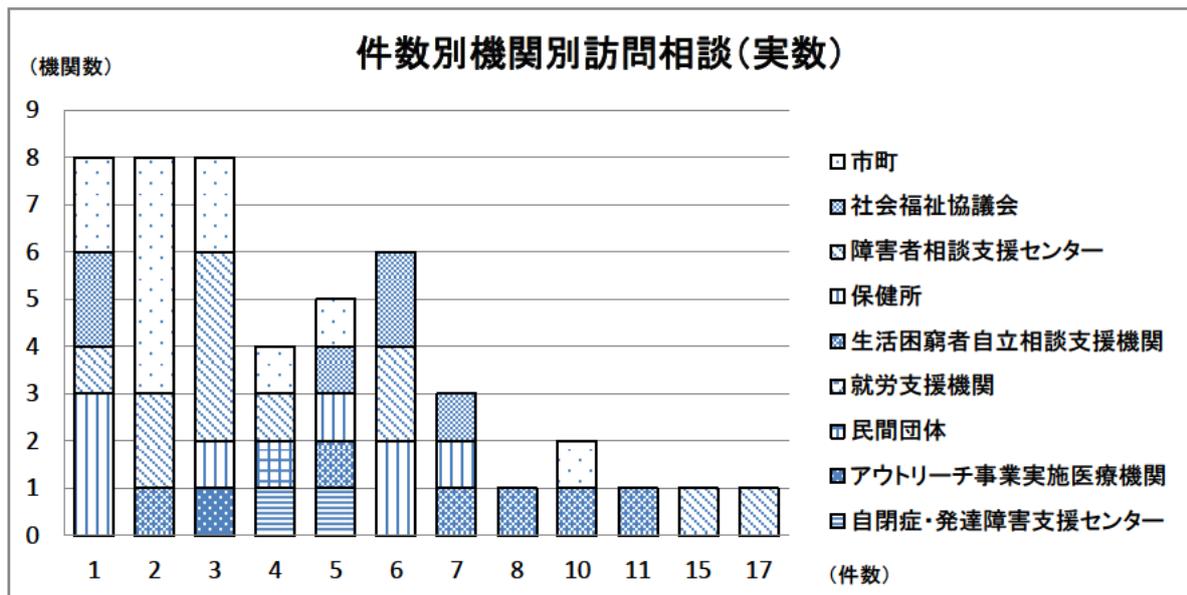
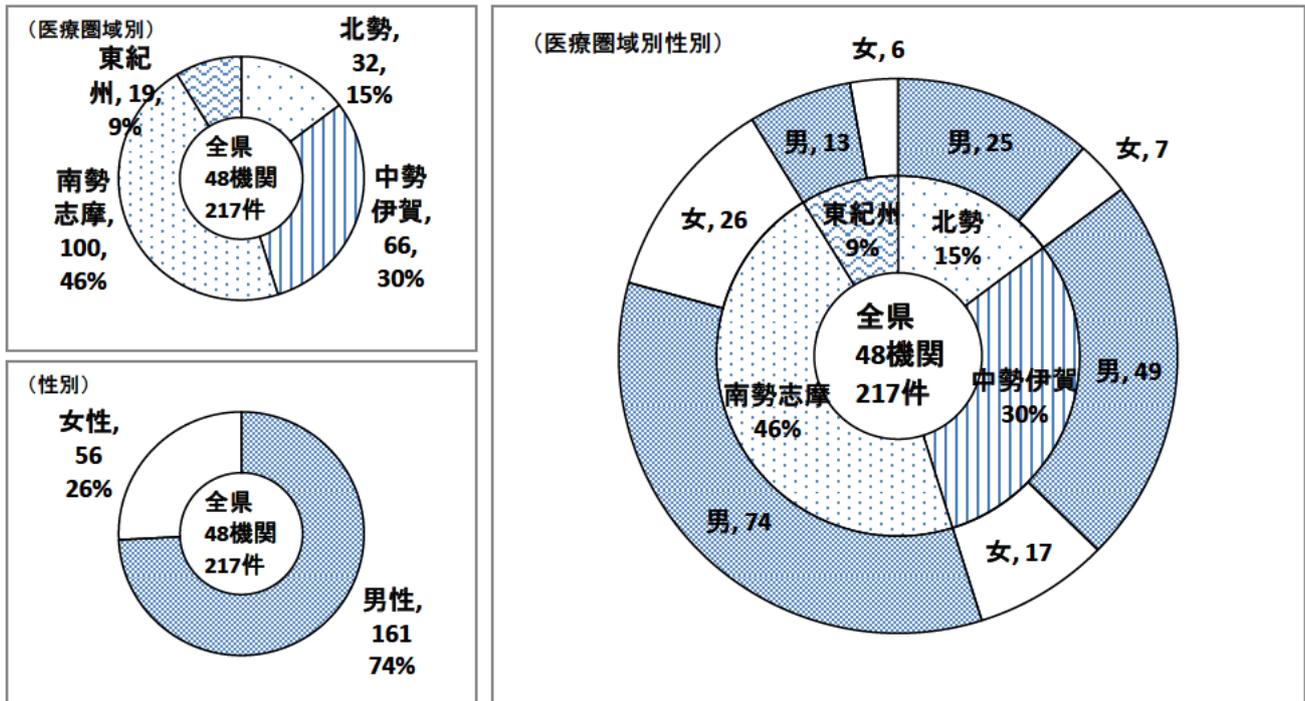
面接相談の延べ件数は、47 機関で 773 件であった。

(注) 質問 4 (3) と質問 4 (4) の全県機関数は異なっている。

医療圏域別にみると、南勢志摩圏域は 281 件 (38%) と多くの割合を占め、次いで北勢圏域 255 件 (35%)、中勢伊賀圏域 143 件 (20%)、東紀州圏域 54 件 (7%) だった。性別では、県全体で男性 556 件 (76%)、女性 177 件 (24%) だった。

各機関の面接相談件数は、最小値が 1 件、最大値が 127 件、最頻値は 1 件だった。年間 20 件以上の相談を受けていたのは、社会福祉協議会、障害者 (総合) 相談支援センター、保健所、生活困窮者自立相談支援機関がそれぞれ 2 機関ずつあり、市町が 1 機関であった。

(5) 訪問相談 (実件数)



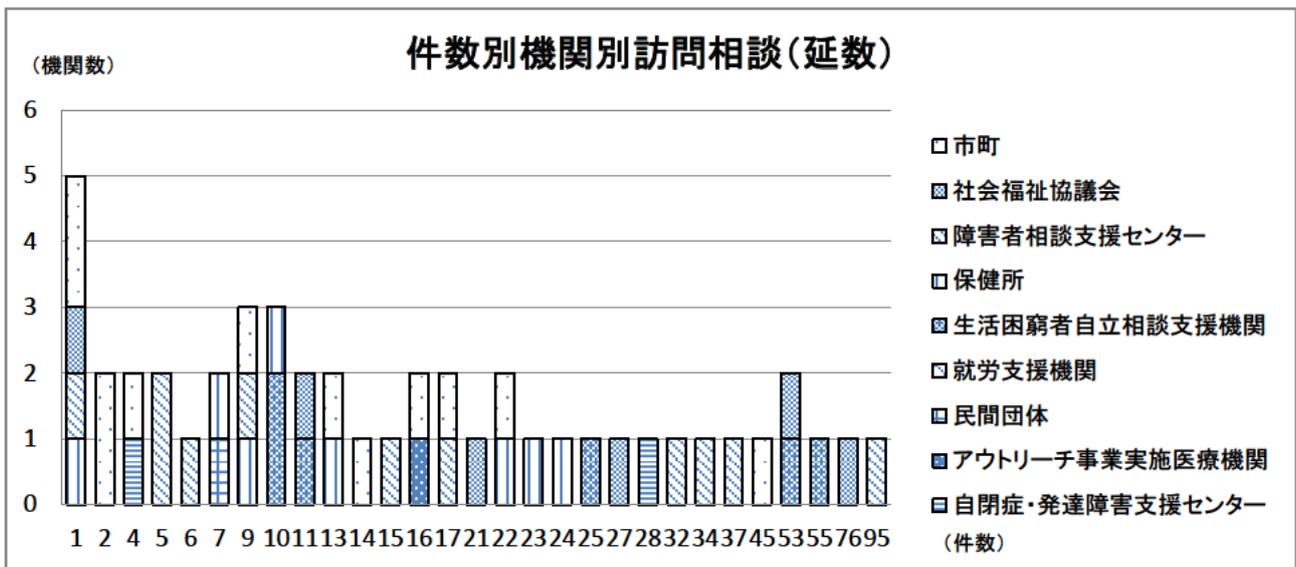
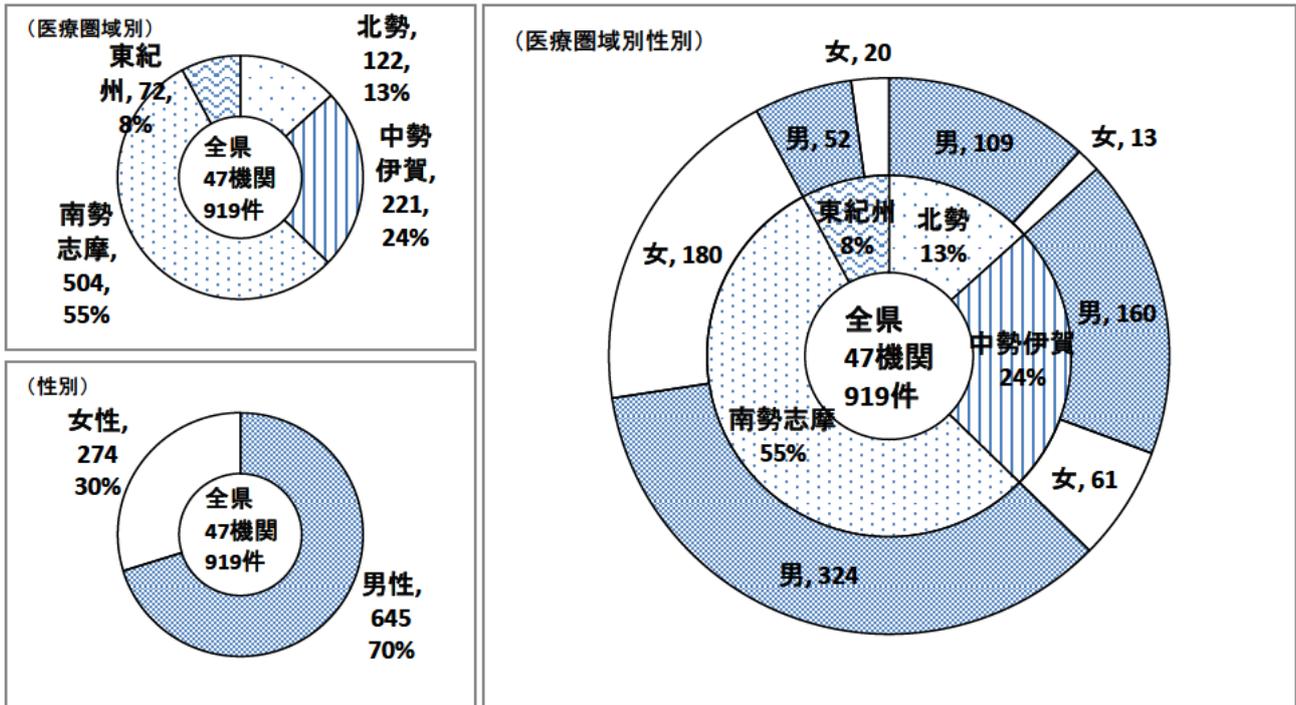
訪問相談の実件数は、48 機関で 217 件であった。

(注) 質問 4 (5) と質問 4 (6) の全県機関数は異なっている。

医療圏域別にみると、南勢志摩圏域は 100 件 (46%) と多くの割合を占め、次いで中勢伊賀圏域 66 件 (30%)、北勢圏域 32 件 (15%)、東紀州圏域 19 件 (9%) だった。性別では、県全体で男性 161 件 (74%)、女性 56 件 (25%) だった。

各機関の訪問相談件数は、1 件から 3 件であると回答した機関が半数以上を占めた。

(6) 訪問相談 (延べ件数)



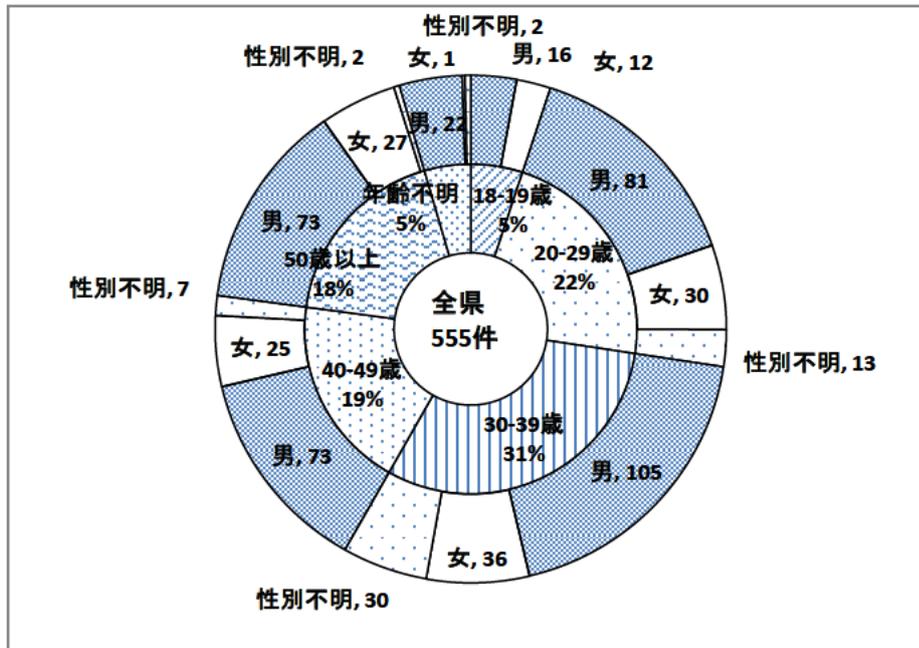
訪問相談の延べ件数は、47 機関で 919 件であった。

(注) 質問 4 (5) と質問 4 (6) の全県機関数は異なっている。

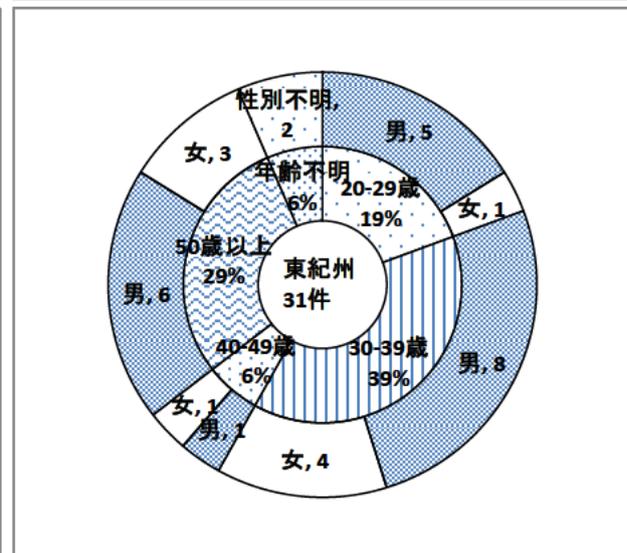
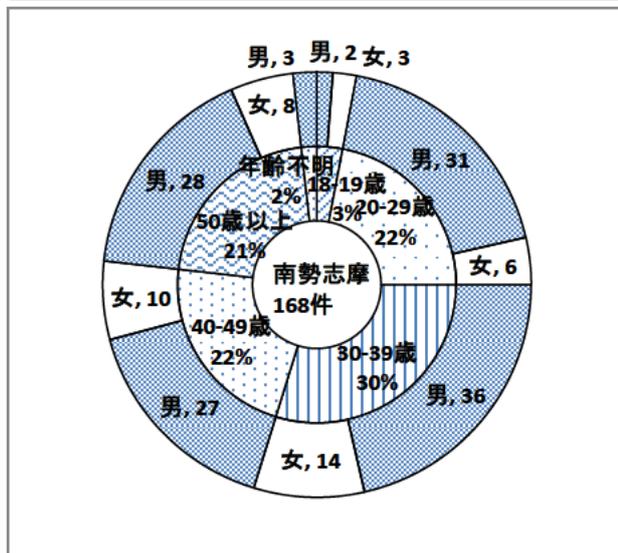
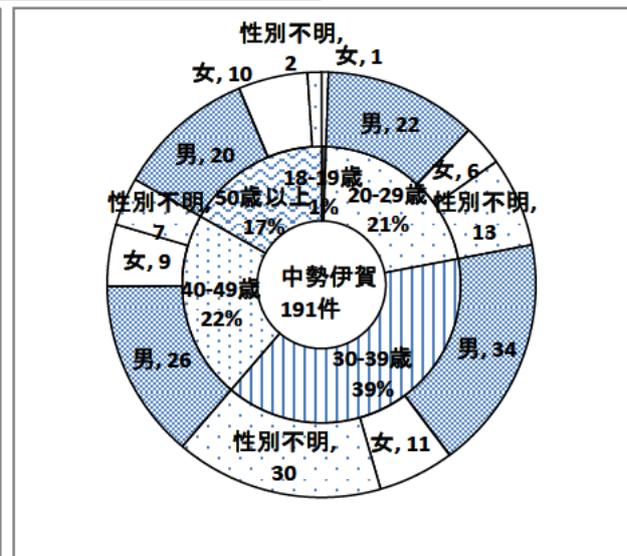
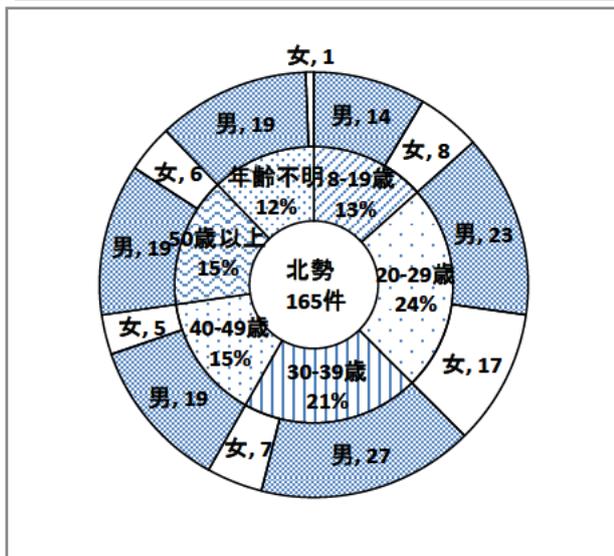
医療圏域別にみると、南勢志摩圏域は 504 件 (55%) と多くの割合を占め、次いで中勢伊賀圏域 221 件 (24%)、北勢圏域 122 件 (13%)、東紀州圏域 72 件 (8%) だった。性別では、県全体で男性 645 件 (70%)、女性 274 件 (30%) だった。

各機関の訪問相談件数は、最小値が 1 件、最大値が 95 件、最頻値は 1 件だった。年間 20 件以上の訪問を行っていたのは、社会福祉協議会、障害者 (総合) 相談支援センターがそれぞれ 4 機関ずつあり、保健所、生活困窮者自立相談支援機関がそれぞれ 3 機関ずつあり、市町が 1 機関であった。

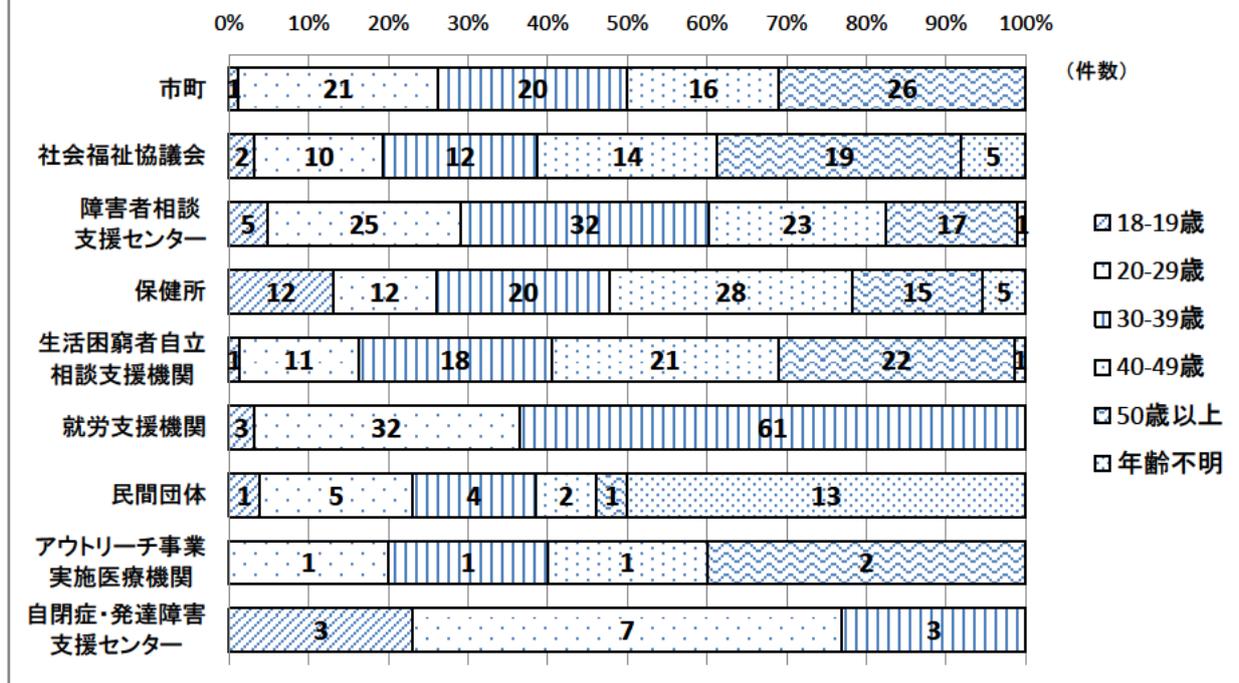
質問5 平成29年度において、ひきこもりの状態にある方の相談実件数の内、年齢区分について。



(注) 質問4の実件数(電話、面接、訪問の合計 671件)と質問5の実件数は異なっている。



機関別相談実件数における年齢別構成比



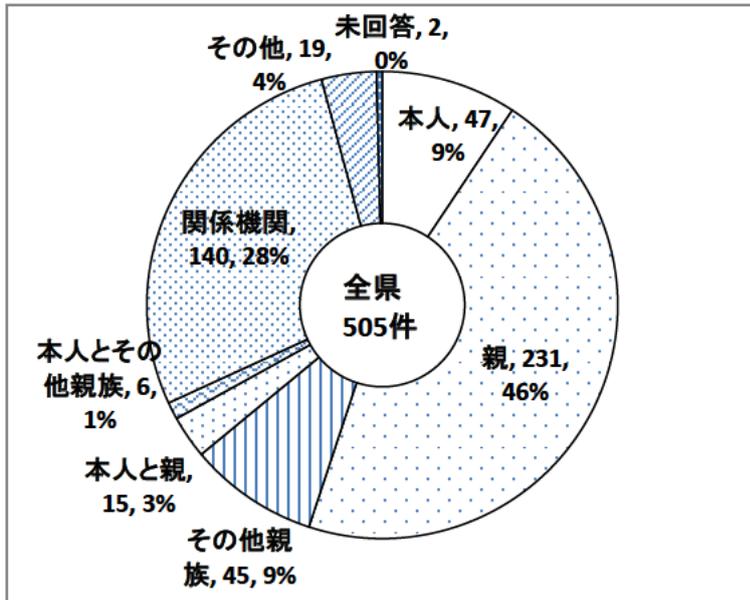
相談実件数 555 件のうち、30～39 歳が 171 件（31%）と最も多く、次いで 20～29 歳が 124 件（22%）、40～49 歳が 105 件（19%）であった。

医療圏域別では、北勢では 20～29 歳が 24%と最も多く、次いで 30～39 歳が 21%であった。中勢伊賀では 30～39 歳が 39%と最も多く、次いで 40～49 歳が 22%であった。南勢志摩では 30～39 歳が 30%と最も多く、次いで 20～29 歳と 40～49 歳が 22%であった。東紀州では 30～39 歳が 39%と最も多く、次いで 50 歳以上が 29%であった。

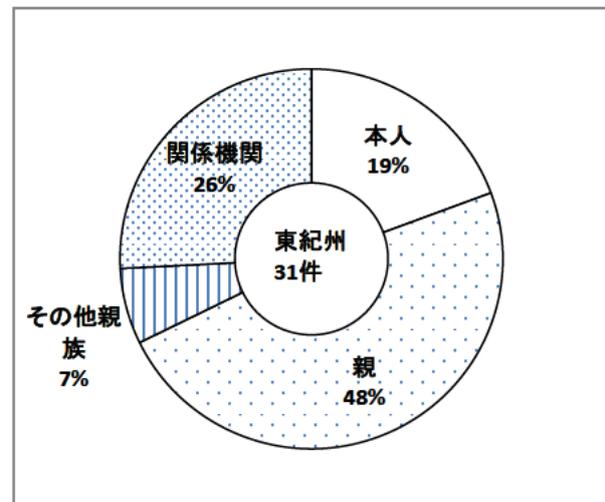
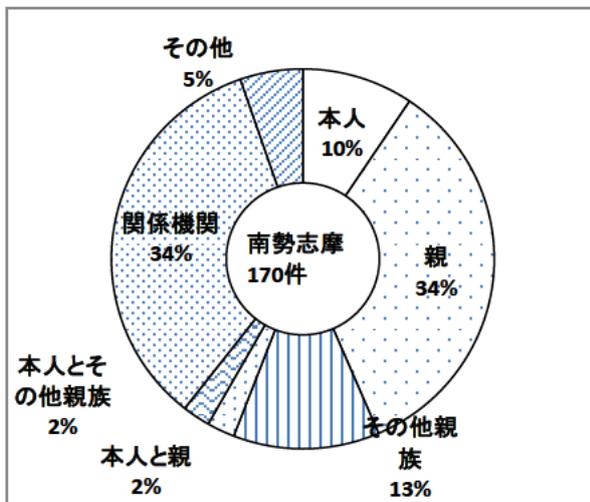
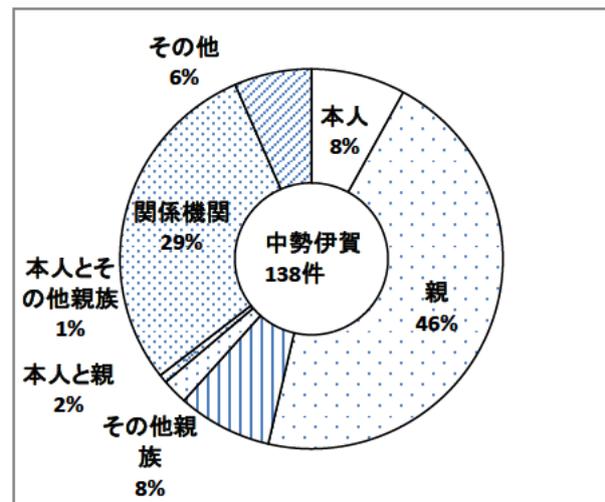
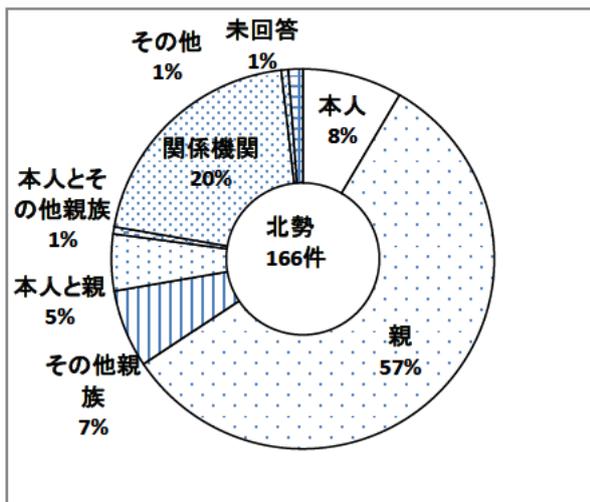
機関別に年齢区分をみると、39 歳以下からの相談が 4 割以上を占める機関が多かった。

40 歳以上の相談が 4 割を超える機関は、市町、社会福祉協議会、保健所、生活困窮者自立相談支援機関、アウトリーチ事業実施医療機関であった。保健所では 40 歳代の相談割合が最も多く、市町、社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援機関、アウトリーチ事業実施医療機関では 50 歳代の相談割合が最も多かった。

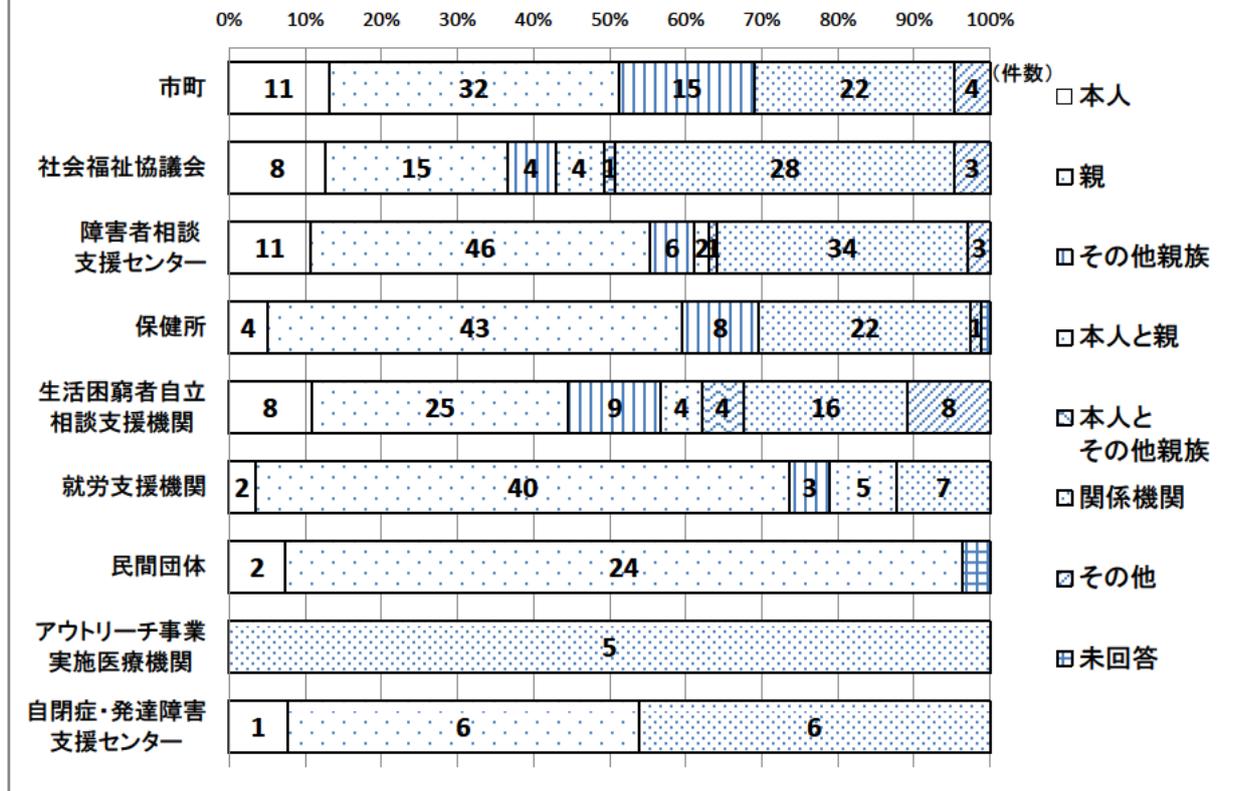
質問 6 - 1 相談実件数の内、相談に至った経緯別の件数について。



(注) 質問 5 と質問 6 - 1 の実件数は異なっている。



機関別相談実件数における相談者別構成比



相談実件数 505 件の内、親からの相談が 231 件（46%）と最も多かった。次いで関係機関からの相談が 140 件（28%）、本人からの相談が 47 件（9%）であった。

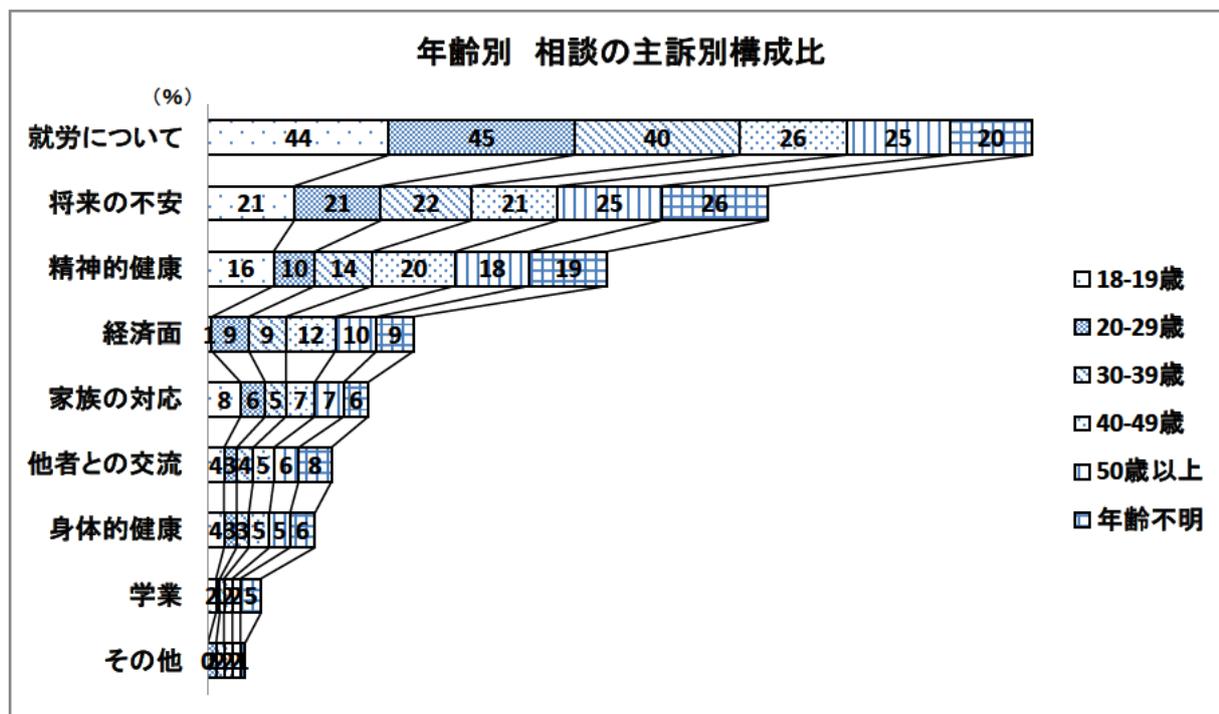
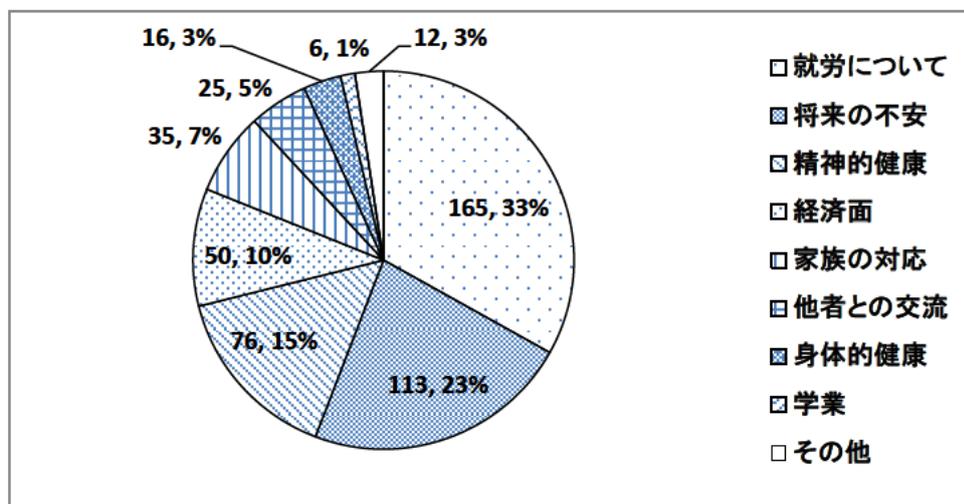
その他の内容は「民生児童委員」「近隣住民」「友人」「市会議員」「職場関係者」等があった。

医療圏域別にみると、北勢、中勢伊賀、東紀州では親からの相談が最も多く、次いで関係機関からの相談が多かった。南勢志摩では、親からの相談と関係機関からの相談が多かった。

機関別では、ほとんどの機関が親からの相談割合が多かった。関係機関からの相談割合が多かった機関は、社会福祉協議会、アウトリーチ事業実施医療機関、三重県自閉症・発達障害支援センターだった。

質問6-2 相談実件数の内、相談の主訴別の件数について。

(注) 質問6-1と質問6-2の実件数は異なっている。



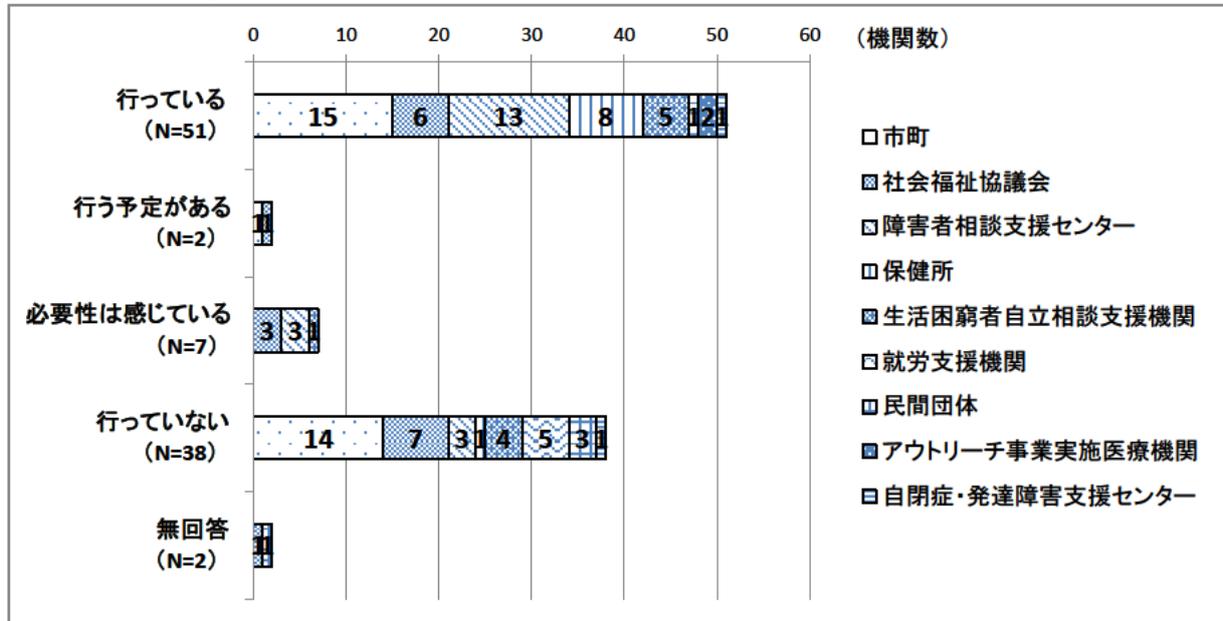
相談実件数 498 件の内、相談の主訴は、就労についてが 165 件（33%）と最も多く、次いで将来の不安が 113 件（23%）、精神的な健康が 76 件（15%）であった。

年齢別にみると、18 歳～39 歳までは就労についてが約 4 割を占めた。40 歳以上になると精神的な健康についての割合が増える。すべての年代で将来の不安が約 2 割を占めていた。

質問7 ひきこもり状態にある方やその家族を支援につなげる（受診・相談に来てもらう）ための取り組み、工夫を行っていますか。

(1) 訪問活動

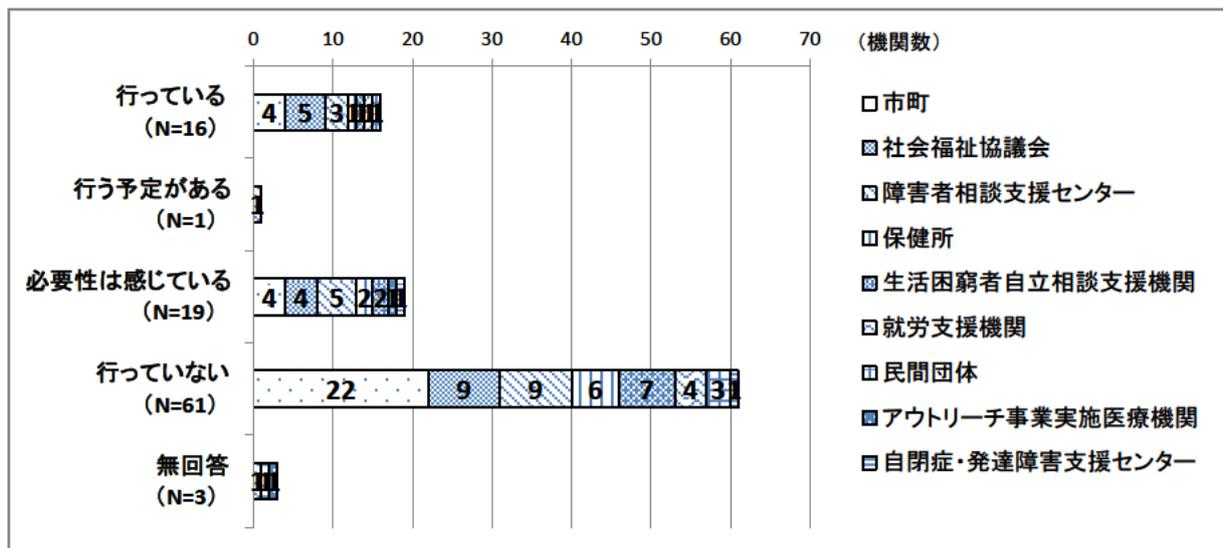
全体 (N=100)



訪問活動については、「行っている」と回答した機関は 51 機関 (51%) だった。「行う予定がある」は 2 機関 (2%)、「必要性は感じている」は 7 機関 (7%)、「行っていない」は 38 機関 (38%)、無回答は 2 機関 (2%) だった。

(2) ひきこもりの啓発

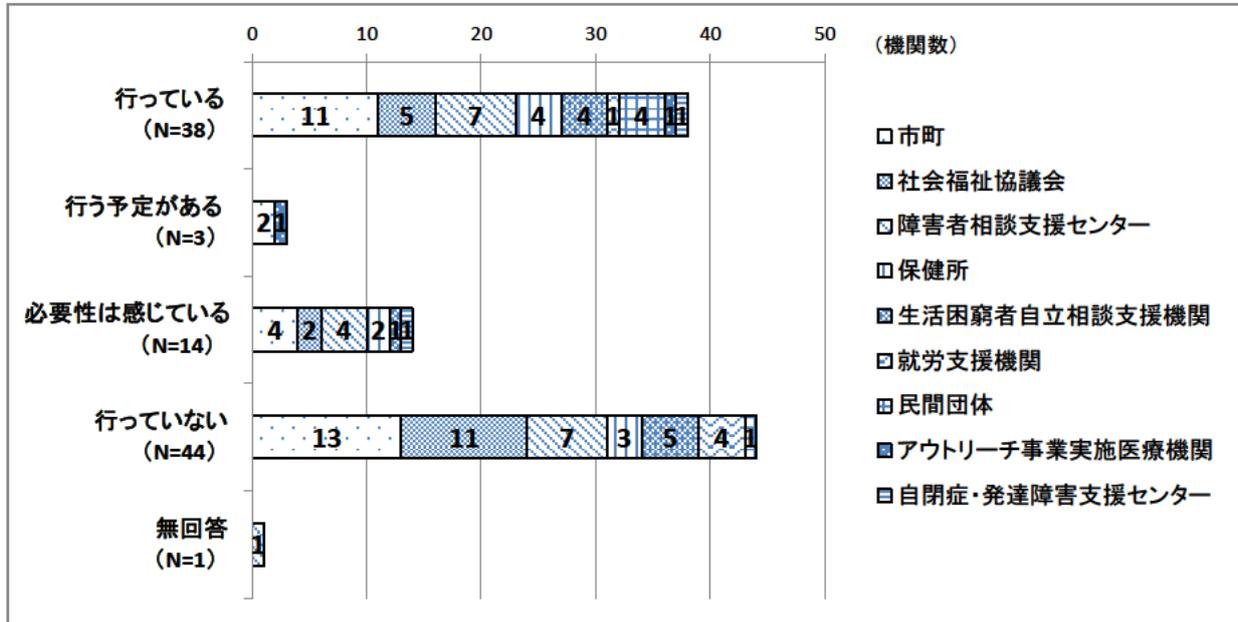
全体 (N=100)



ひきこもりの啓発については、「行っている」と回答した機関は 16 機関 (16%) だった。「行う予定がある」は 1 機関 (1%)、「必要性は感じている」は 19 機関 (19%)、「行っていない」は 61 機関 (61%)、無回答は 3 機関 (3%) だった。

(3) 相談窓口の広報

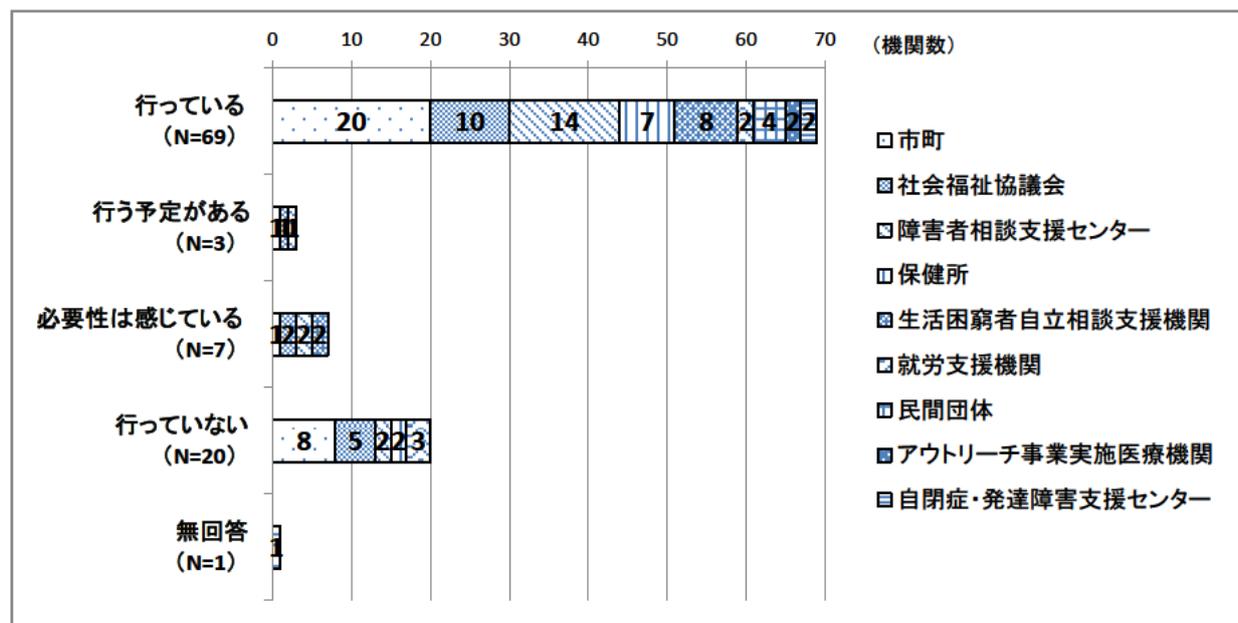
全体 (N=100)



相談窓口の広報については、「行っている」と回答した機関は 38 機関 (38%)、「行う予定がある」は 3 機関 (3%)、「必要性を感じている」は 14 機関 (14%)、「行っていない」は 44 機関 (44%)、無回答は 1 機関 (1%) だった。

(4) 他機関との連携

全体 (N=100)



他機関との連携については、「行っている」と回答した機関は 69 機関 (69%)、「行う予定がある」は 3 機関 (3%)、「必要性を感じている」は 7 機関 (7%)、「行っていない」は 20 機関 (20%)、無回答は 1 機関 (1%) だった。

(5) 支援につなげるための取り組みや工夫の具体的な内容

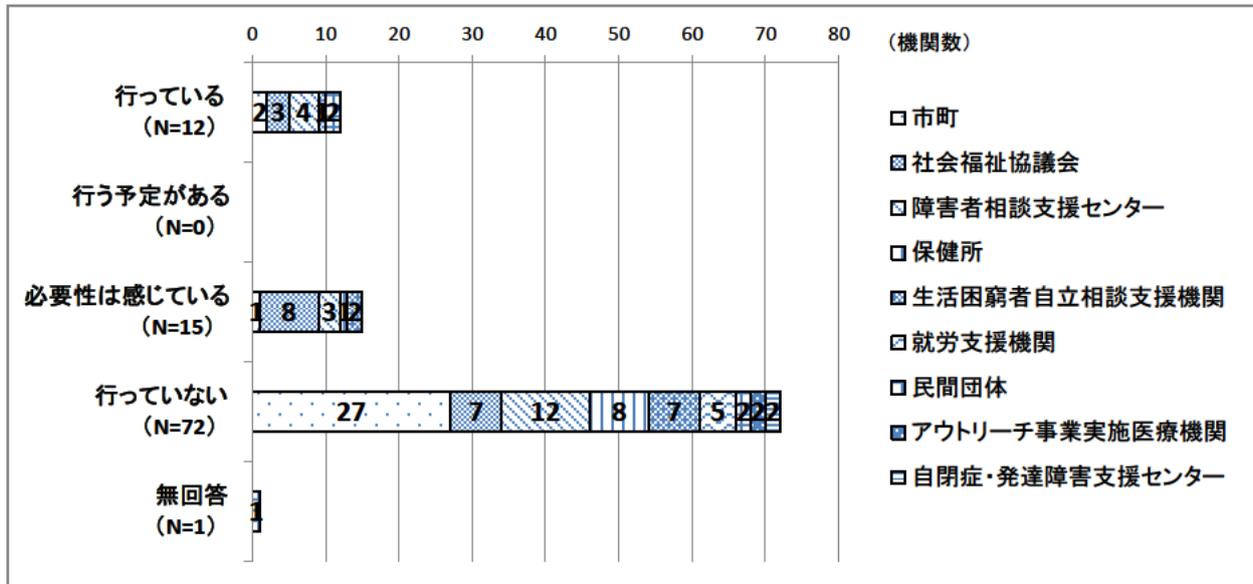
ひきこもり状態の方を支援につなげる(受診・相談にきてもらう)ための 具体的な取り組み内容
市町
<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口について回覧、広報、ホームページ、町民カレンダーにて周知している。障害者総合支援センターと連携。 ・市広報への掲載及び駅での街頭啓発や市イベントなどでパンフを配布し、相談窓口の周知を実施。 ・(3)ひきこもり専門ではないが、こころの相談窓口などの広報掲載 (4)案件があれば、必要に応じて各機関と情報共有を行う。 ・(2)について、ひきこもりについての学習会を開催 (3)について、毎月障害者生活支援センターの紹介を広報に掲載。 ・生活保護ケースワーカーとの同行や保健所のケース情報の共有会議の実施。 ・広報活動としては、現在地域若者サポートステーションによる相談を役場庁舎で月1回実施しているので、広報カレンダーに掲載しています。 ・青少年総合支援センターが実施している。
社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・今のところは把握はできていないが、協力の依頼があった場合は行う予定がある。 ・ひきこもり専門の相談窓口がないため、民生委員経由で地域包括支援センターや生活困窮者支援相談経由で個別対応することがある。 ・平成30年4月から月1回、本人・家族の集まりの場を開設しています。 ・(1)(2)の回答については、予定はないが、社会資源の模索やアプローチの必要性は今後、検討していきたい。 ・民生児童委員に対する啓発や広報。地域包括支援センターへの周知。 ・訪問活動は自宅訪問など、民生委員定例会や研修会などで広報啓発を行っている。事例共有などを他機関と連携を図っている。
障害者(総合)相談支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等との連携。 ・関係機関と連携、情報共有。訪問を行い、状況把握を行っている。 ・不定期で訪問し様子伺いをしている。 ・地域から挙げられた情報について、必要に応じて訪問活動を実施している。年に一度ひきこもりに関する講演会の開催、社協内のホームページやフェイスブック、Twitterなどで広報を実施している。支援の内容に応じて他機関へのつなぎを行っている。 ・町保健師や医療機関と協力して対応している。 ・社協広報誌に記事を掲載し周知を図る。ひきこもり相談事業と情報共有し、支援を行う。 ・家族または本人の了承をもらい訪問、その後了承を得られれば定期訪問、研修でセンターのちらし配付、広報で周知。 ・訪問して関係を築きながら活動場所の提案を行っていく。本人が信頼している関係者と情報共有し、同行訪問など連携している。
保健所
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ事業による支援。地域包括支援センターや市担当課と連携し、支援している。 ・(1)継続訪問(ケースの家族と面談) (2)保健所内にパンフレット設置 (3)ひきこもりに特化してはいないが、こころの健康相談の周知は市町広報へ掲載 (4)ケア会議や事例検討会。 ・精神保健福祉社会での事例検討、家族会への紹介。 ・相談があった方について、市保健師と訪問し必要に応じて医療機関や福祉サービスに繋いでいる。 ・対象者への家庭訪問を実施し、相談にのる。三重県こころの健康センターのひきこもり相談窓口の案内。
生活困窮者自立相談支援機関
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにて自立相談支援機関の案内、通常業務において他機関と連携。 ・生活困窮者自立支援にかかる相談の中で、関係機関との連携を行っている。 ・ひきこもりサポート事業の次年度以降の実施を検討中 ・市から福祉の総合窓口として、市社協へ委託などしている。ちらし、CATV、広報誌等での周知を実施している。また、相談者の支援の中で関係機関と連携し、必要な支援ができるような体制を構築している。 ・本人と面会できるよう訪問しているケースもある。必要があれば、本人、家族などの了解を得て関係機関とも一緒に訪問している。 ・被保護者就労準備事業や就労訓練事業による就労体験を支援している。この事業によりひきこもり状態を脱し、賃金を得ている者もいる。
就労支援機関
<ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションにて就労に向けた(家族支援講座)を年2回開催。 ・三重県ひきこもり地域支援センターの紹介、各保健所の紹介。
民間団体
<ul style="list-style-type: none"> ・三重県ひきこもり地域支援センターとの連携。 ・市広報に掲載。ちらしを配付、ブログで発信、三重県ひきこもり地域支援センター主催のネットワーク会議への参加。 ・ホームページ等で不登校相談窓口等に関する発信。
アウトリーチ事業実施医療機関
<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者アウトリーチ構築事業を通して、保健所、障害者総合支援センター、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、訪問看護ステーションと情報共有を行っている。

(注) 文中に記載の(1)～(4)は、質問7における(1)～(4)を示している。

質問8 ひきこもり状態にある方やその家族を対象としたグループ支援（居場所の提供等）を行っていますか。

(1) ひきこもり状態にある方対象

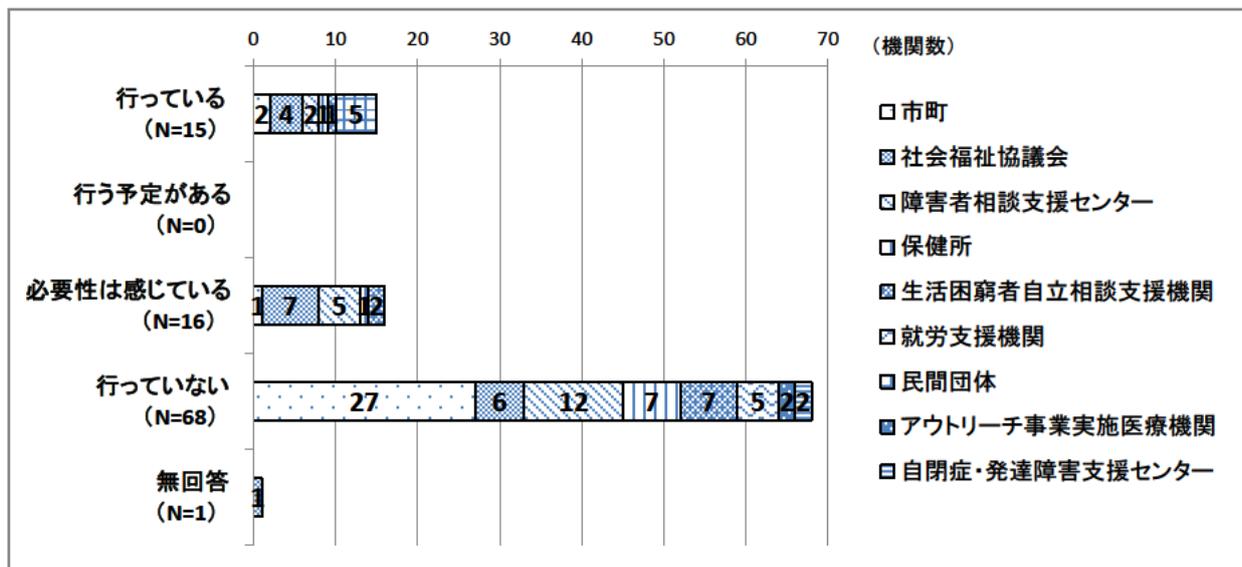
全体 (N=100)



ひきこもり状態にある方対象のグループ支援については、「行っている」と回答した機関は 12 機関 (12%) だった。「行う予定がある」はなし、「必要性を感じている」は 15 機関 (15%)、「行っていない」は 72 機関 (72%)、無回答が 1 機関 (1%) だった。

(2) 家族対象

全体 (N=100)



家族対象のグループ支援については、「行っている」と回答した機関は 15 機関 (15%) だった。「行う予定がある」はなし、「必要性を感じている」は 16 機関 (16%)、「行っていない」は 68 機関 (68%)、無回答は 1 機関 (1%) だった。

具体的なグループ支援（居場所の提供等）の内容

No	名称	対象	頻度	内容	備考
1	ひきこもり家族会	家族	月1回	茶話会	桑名市社会福祉協議会が実施。
2	つどいの場「まかろん」	ひきこもりなどで悩まれているご本人、ご家族、支援機関の方	毎月第1土曜日	当事者グループの方々に参加していただきながら、ご家族同士で交流できる場「つどいの場」を開催している。	いなべ市社会福祉協議会が実施。
3	NPOユニバーサル就労センター	(原則)障がい者手帳取得者	週5日	就労までの居場所と訓練	北勢地域若者サポートステーションの関連機関。
4	すずらんの会	ひきこもりの家族	月1回	家族間の交流、施設見学等	鈴鹿保健所と障害者総合相談支援センターあいが窓口。
5	「つうの会」不登校・ひきこもり親の会	親・家族・関係者	年18回 (偶数月は月1回、奇数月は月2回)	親家族の語り合い	「つうの会」不登校・ひきこもり親の会が実施。
6	フリースクール三重シューレ	子ども・若者・保護者	週5日	居場所・学びの場、相談・親の会	フリースクール三重シューレが実施。
7	虹の会	家族	月1回	情報共有、思いを話す場	三重県こころの健康センターが窓口。
8	松阪市デイケア	障がいのある方	第1、3木曜日	調理や外出、ゲームなど	松阪市が実施。 (松阪・多気地域障がい者総合相談センターマーベルが連携している)
9	とのまちカフェ	どなたでも	月2回	気軽に過ごせるカフェ・年に数回季節を感じるイベント	松阪市社会福祉協議会が実施
10	ななかまど(精神障がい者家族会)	精神障がい当事者の家族	月1回	フリートーク、年に1回学習会を開催。	明和町が実施
11	精神デイケア	精神障がい者 *ひきこもり状態にある者に限定はしていない	月2回	レクリエーション、スポーツ、野外活動、調理実習など	明和町が実施
12	大台町デイケア	精神障がいのある方	第2、4火曜日	調理など	大台町が実施。 (相談支援事業所こだまが連携している)
13	フリースペースこだま	こころに不安のある方、その家族、その関係者	月1回	簡単なクッキングなどの体験活動	伊勢市社会福祉協議会が実施。
14	フリースペースこだまⅡ	こころに不安のある方、その家族、その関係者	月4回	余暇活動などの自由に過ごせる憩いの場 ・第1、3週は余暇活動 ・第2、4週は創作活動	伊勢市社会福祉協議会が実施。
15	こころの病気を抱える方の家族教室	町内の当事者を抱える家族	年1回	ミニ講座と意見交換会	玉城町が実施。
16	nest	市内のひきこもり当事者、家族など	週1回	フリースペースの開所	伊賀市社会福祉協議会が実施。
17	紀宝町社会福祉協議会「集まりの場」	本人・家族	月1回	お話、映画、オセロ、将棋 *何もしなくても良いです。	紀宝町社会福祉協議会が実施。

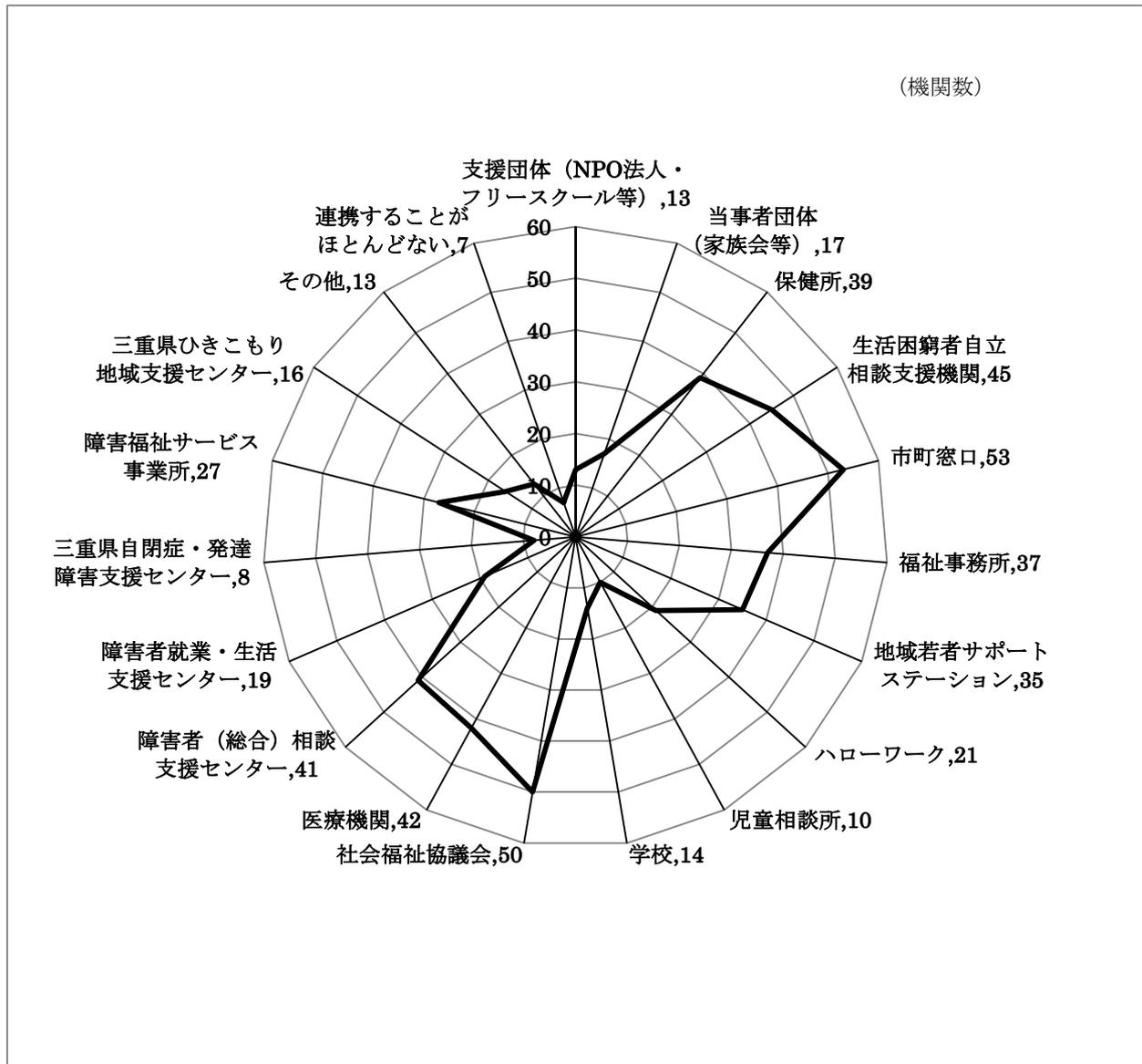
(注) 掲載承諾を得た活動のみ紹介しています。

グループ支援マップ（前頁に表示した機関のみ掲載）



質問9 ひきこもりを主訴とする相談対応で、他機関と連携することがあります。連携することがある機関をご記入ください。(複数回答)

(複数回答) 全体 (N=100)



連携先として最も多かったのは、市町窓口 (53 機関) だった。次に、社会福祉協議会 (50 機関)、生活困窮者自立相談支援機関 (45 機関)、医療機関 (42 機関) が多かった。

連携する機関と対象者年齢別相談件数の相関

		支援団体	当事者団体	保健所	生活困窮者自立相談支援機関	市町	福祉事務所	地域若者サポートステーション	ハローワーク	児童相談所	学校	社会福祉協議会	医療機関	障害者相談支援センター	障害者就業・生活支援センター	三重県自閉症発達障害支援センター	障害福祉サービス事業所	三重県ひきこもり地域支援センター	その他
18-19歳	Pearson の相関係数	0.043	.243*	-0.049	0.162	0.133	0.103	0.047	0.083	0.043	.290**	0.039	0.114	-0.085	0.016	-0.053	-0.094	.227*	0.109
	有意確率 (両側)	0.676	0.016	0.629	0.111	0.193	0.312	0.645	0.419	0.677	0.004	0.705	0.263	0.405	0.873	0.604	0.358	0.025	0.284
20-29歳	Pearson の相関係数	0.047	0.032	.238*	.202*	0.027	0.130	0.157	0.105	0.073	0.003	0.012	0.083	-0.076	0.026	-0.002	0.014	.363**	-0.056
	有意確率 (両側)	0.649	0.755	0.018	0.046	0.789	0.202	0.122	0.303	0.477	0.978	0.906	0.416	0.454	0.800	0.988	0.889	0.000	0.586
30-39歳	Pearson の相関係数	0.035	0.007	.209*	0.184	-0.032	0.006	0.035	0.029	0.016	-0.018	0.033	0.033	-0.013	0.037	0.041	0.033	.277**	0.013
	有意確率 (両側)	0.735	0.949	0.039	0.069	0.757	0.957	0.735	0.778	0.878	0.859	0.750	0.749	0.896	0.718	0.689	0.749	0.006	0.901
40-49歳	Pearson の相関係数	0.016	-0.003	0.083	0.118	.242*	0.106	.327**	.273**	0.021	0.142	.293**	.271**	.253*	0.071	0.026	.368**	0.160	0.104
	有意確率 (両側)	0.878	0.978	0.414	0.249	0.017	0.298	0.001	0.007	0.836	0.163	0.003	0.007	0.012	0.487	0.800	0.000	0.117	0.310
50歳以上	Pearson の相関係数	0.107	.242*	.303**	0.148	0.167	.272**	.300**	.289**	-0.045	0.087	.381**	.298**	.300**	0.188	0.198	.300**	.248*	.239*
	有意確率 (両側)	0.294	0.016	0.002	0.145	0.100	0.007	0.003	0.004	0.662	0.394	0.000	0.003	0.003	0.064	0.050	0.003	0.014	0.018

度数は 98 である。

*. 相関係数は 5% 水準で有意 (両側) である。

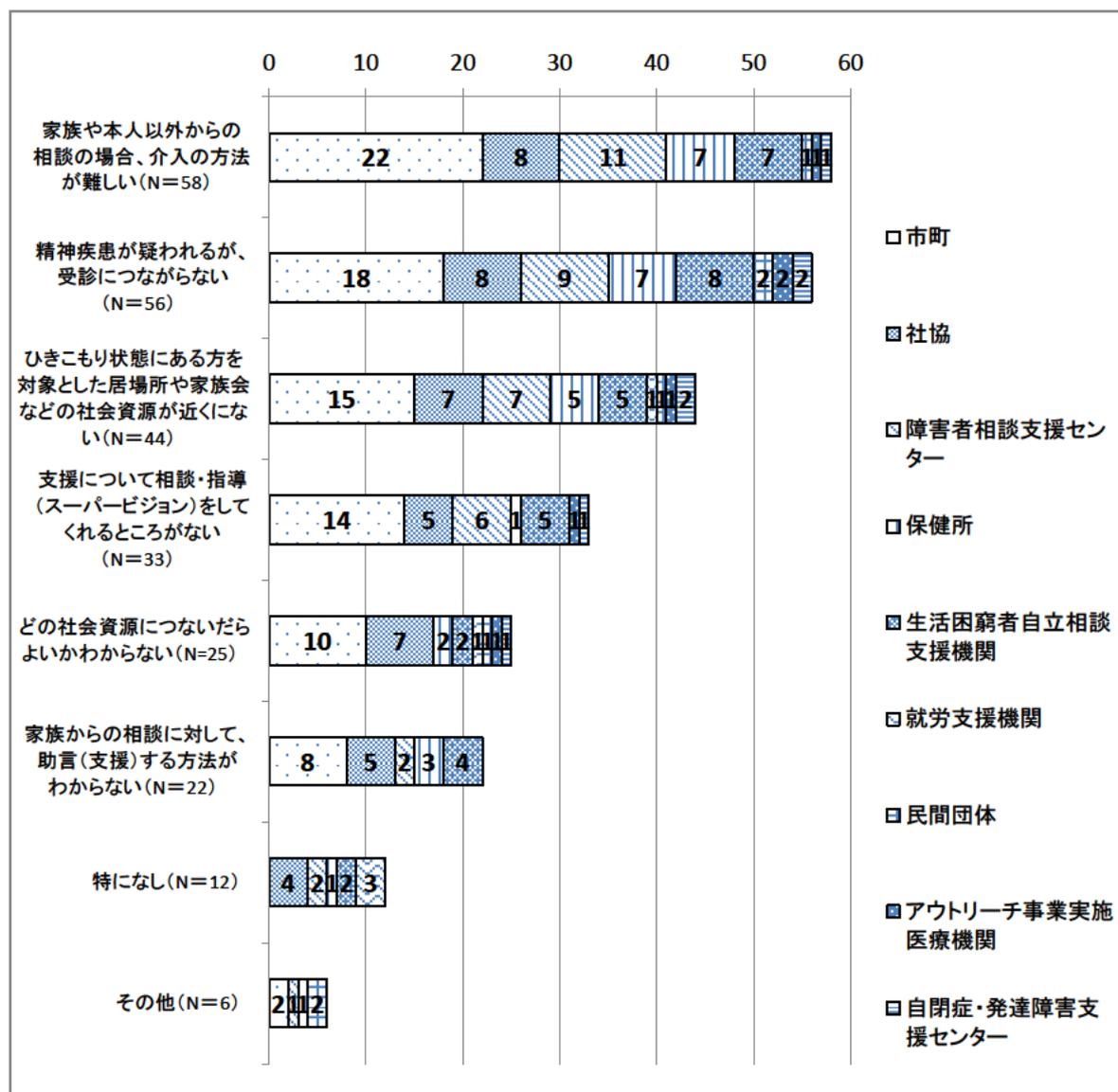
**. 相関係数は 1% 水準で有意 (両側) である。

相関係数を算出した結果、18 歳から 19 歳の相談件数が多い機関ほど当事者団体、学校、三重県ひきこもり地域支援センターと連携していた。20 歳代の相談件数が多い機関ほど保健所、生活困窮者自立相談支援機関、三重県ひきこもり地域支援センターと連携していた。30 歳代の相談件数が多い機関ほど保健所、三重県ひきこもり地域支援センターと連携していた。40 歳代の相談件数が多い機関ほど市町窓口、地域若者サポートステーション、ハローワーク、社会福祉協議会、医療機関、障害者 (総合) 相談支援センター、障害福祉サービス事業所と連携していた。50 歳以上の相談件数が多い機関ほど当事者団体、保健所、福祉事務所、地域若者サポートステーション、ハローワーク、社会福祉協議会、医療機関、障害者 (総合) 相談支援センター、障害福祉サービス事業所、三重県ひきこもり地域支援センター、その他と連携していた。

40 歳代、50 歳以上の相談件数が多い機関ほど、39 歳以下を対象とする地域若者サポートステーションとも連携していることが分かる。

3 ひきこもり支援における課題

質問10 ひきこもり相談の対応において困っていることについて。(複数回答)



全 100 機関の内、88 機関（88%）が何らかの課題を感じていた。

「家族や本人以外からの相談の場合、介入の方法が難しい」と感じている機関が 58 機関と最も多かった。次いで、「精神疾患が疑われるが、受診につながらない」が 56 機関、「当事者の居場所や家族会などの社会資源が近くにない」が 44 機関、「支援について相談・指導（スーパービジョン）をしてくれるところがない」が 33 機関、「どの社会資源につないだらよいかわからない」が 25 機関、「家族からの相談に対して、助言（支援）する方法がわからない」が 22 機関だった。

また、「その他」としては、「関係機関から情報提供があったとしても、訪問を拒む場合があり介入が難しい」、「本人と会えない」、「諸制度の活用を拒まれた場合、介入できず、関わりが途切れてしまう」、「家族で何とかすると言い、支援を拒否されることがある」等があった。

課題と対象者年齢別相談件数の相関

		家族からの相談に対して、助言（支援）する方法がわからない	どの社会資源につないだらよいかわからない	居場所や家族会などの社会資源が近くにない	支援について相談・指導（スーパービジョン）をしてくれるところがない	家族や本人以外からの相談の場合、介入方法が難しい	精神疾患が疑われるが、受診につながらない
18-19歳	Pearson の相関係数	-0.062	-0.056	0.146	0.085	0.102	0.023
	有意確率（両側）	0.545	0.587	0.152	0.403	0.319	0.823
20-29歳	Pearson の相関係数	-0.048	-0.053	0.030	0.038	-0.052	0.029
	有意確率（両側）	0.635	0.606	0.768	0.707	0.610	0.777
30-39歳	Pearson の相関係数	-0.037	-0.079	-0.055	-0.042	-0.095	-0.029
	有意確率（両側）	0.715	0.437	0.589	0.684	0.351	0.777
40-49歳	Pearson の相関係数	-0.007	-0.009	0.009	0.017	0.120	.312**
	有意確率（両側）	0.947	0.930	0.933	0.866	0.239	0.002
50歳以上	Pearson の相関係数	0.069	-0.026	0.081	.222*	.258*	.337**
	有意確率（両側）	0.502	0.799	0.426	0.028	0.010	0.001

度数は 98 である。

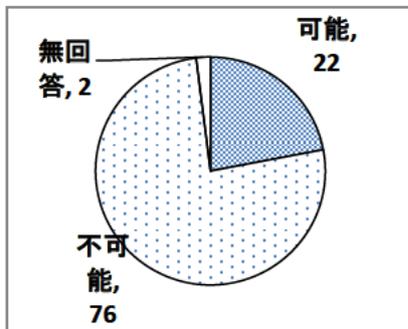
*. 相関係数は 5% 水準で有意（両側）である。

** . 相関係数は 1% 水準で有意（両側）である。

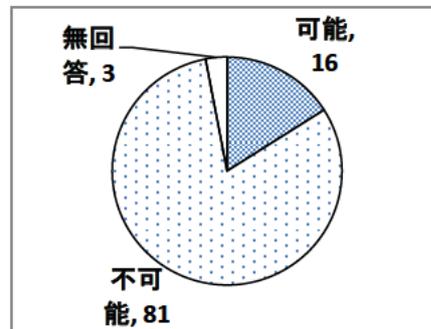
相関係数を算出した結果、40 歳代の相談件数が多い機関ほど、「精神疾患を疑うが受診につながらない」ことに課題を抱えていた。50 歳以上の相談件数が多い機関ほど、「支援について相談・指導（スーパービジョン）をしてくれるところがない」、「家族・本人以外からの相談への介入方法」、「精神疾患を疑うが受診につながらない」ことに課題を抱えていた。対象者の年齢が上がるほど課題を多く抱えていた。

質問 1 1 事例検討や実践報告会等に、貴機関から事例提出、実践報告をしていただくことは可能ですか。

(1) 事例提出 (N=100)



(2) 実践報告 (N=100)



事例提出は 22 機関 (22%)、実践報告は 16 機関 (16%) が対応可能だった。

質問12 ひきこもり相談支援に関するご意見についてご自由にお書きください。

市町

- ・相談事業の検証（ひきこもりであったのか、支援は適切なのか）支援の評価（長期にわたるため、実施時期など期間を定めることが難しい。また、評価の指標になるものはあるか）。ひきこもりの相談窓口が明確にならない中で、相談の周知啓発が難しいことと、精神の相談として位置付けてしまうことにも対応が、人的な量・質とも担保できないことから、ためらわれている現状がある。
- ・18歳以上では親への介入も必要となりますが、ひきこもりを認めたくない場合の対応が難しいと感じています。
- ・ひきこもりの方を抱える家族の問題を、多面的にとらえ、本人及び家族にとって必要（今後も含め）と考えられる機関と如何に連携していくかが大切であると考えています。
- ・ひきこもりの期間が長くなれば長くなるほど、同居している家族の年齢も高齢化し、行動変容が難しくなってくるため、支援も困難となることが多い。ひきこもりの今の問題は生活困窮ともつながっており、医療機関受診についても経済面などで障害になることが多く、生活困窮者自立相談支援機関や生活保護担当部署との連携が多い。最近、ひきこもりの方の両親も高齢化しており、介護支援専門員からの提供が増えている傾向にある。
- ・人間には誰しも人との交流が必要というような風潮があるが、人との交流を求めている人に対して、本当に交流の機会を提供支援することが望ましいのか。人との交流は望まないが、かろうじて支援者一人と繋がっている場合はそれでもよしとするのか。
- ・関係者間でひきこもりの共通認識を持ちにくい。正確な情報量が少なかったり、経過の把握がしにくいいため、適切な介入や支援方法がわからない。近隣住民等からの苦情や相談に対応が困ることがある。
- ・厚労省の取組には、平成 30 年度から市町村において利用可能なひきこもりの相談窓口や支援機関の情報発信をするとともに、ひきこもり支援拠点（居場所・相談窓口）づくり等を行います、とあり

ますが、小さな町単位での支援拠点づくりはなかなか難しいものを感じます。しかし、必要性は感じているので、具体的な取組事例があれば情報をいただきたいと思います。また、ひきこもり対策推進事業を担う担当部署と担当職員の明確化や相談支援体制を考えていく必要があると思いますので、支援拠点の取組事例と同様に、相談支援体制（担当職員の人材育成養成講座の受講状況等）についても他市町の状況を参考にさせていただきたいです。

- ・保健所との連携だけでなく、三重県ひきこもり地域支援センターや他の相談先を知っていれば生活面でのサポートとして医療や保健・福祉サービスを紹介するなどの対応がスムーズにできたと思う。ひきこもりに関するニュースが出されると、地域や家族からの相談が増える傾向にある。ひきこもりの相談先の周知をするのは、潜在しているひきこもり者やその家族の SOS の支援になると思います。

社会福祉協議会

- ・ひきこもり状態の人をつなぐ社会資源を知りたい。
- ・社協としては何でも相談という窓口で総合相談を受け付けているが、現状ではひきこもりの相談ケースはあがってきていない。障害者相談支援センターへの相談が多いのではないかと予測されるが、仮に社協窓口で相談が上がった場合は、障害者相談支援センターや生活困窮者関係機関などとの連携はとりやすい関係である。
- ・社会福祉協議会として総合相談を受けているので、その中でひきこもりの相談があれば対応していく事が可能。日程が可能な限り、研修会など受けていきたい。現状として、本人が外に出たい、働きたいと言う気持ちになった時は障害者就業・生活支援センターで対応している。
- ・ひきこもりの問題は制度の隙間にあり、対応する行政窓口がはっきりとしません。どこが中心となって動くのでしょうか。予算は確保されているのでしょうか。動いたもの（部署）が損をするような仕組みでは、どこもしり込みするものと思います。
- ・相談は受け付けているが、担当が主に高齢者を対象としているため年齢が若ければ他機関に繋げるようにしている。
- ・ひきこもりの相談支援については、生活困窮者自立相談支援機関（市受託事業）が関わる機会が多く、別紙にてアンケート提出済み。当市社会福祉協議会としても件数は少ないものの、各支部においてひきこもりの相談を受けている。しかし、ひきこもりのカテゴリで件数などの報告を求めず正確な数字を把握できていないのが現状である。
- ・ひきこもり支援については悩み事が多い。相談の最初はやはり（就労したい）と自ら口にする。本人の思いを大事に就労支援に入ることもあるが、本人がまた傷つくようなことがないのか不安を感じることもしばしば。もっといい声のかけ方はないか、無意識に自身をしばっているのを楽にしてあげることができないかと考える。どこの部署もそれぞれに窓口を探しているが、出口の問題もある。認知症キャラバンが 900 万人を超えようとしている。この活動のように広くひきこもりの支援が広がるような取組ができないだろうか。
- ・もっと地域に出向き、顔の見える関係になってほしい。例えば、各圏域ごとに情報交換会等を行い、情報共有を図る。居場所作りについて検討するなど。

障害者（総合）相談支援センター

- ・ひきこもる人の長期化、高齢化が進んでいて、ニュースで言われている8050問題、家族の将来に対する不安・悩み、支援者の悩みがあります。ひきこもり本人の長期対応が必要となり、個別支援だけではなく、家族の不安を軽減することの大切さを感じています。明確な答えやケースごとの対応が違ふことは理解し対応しているが、実際現場で支援している支援者の話を伺いたい。また、支援者同士の意見交換会のような場が欲しいです。
- ・両親から話を伺うだけで、本人に会えない状況で、解決策が見いだせない。両親が心配しているだけで本人には特に困り感が無い。
- ・センターが開設し3年あまり、まだまだ経験不足。できたら、事例報告会に参加、話を聞かせていただければと思います。
- ・ひきこもりが長引くとラポールを取ることが難しい。関係機関との連携、相談を行いながら、ゆっくり時間をかけて進めている。特に重複障害の人には単独では支援ができにくい。福祉サービスに繋がっても相談を続けることが大切である。
- ・相談のあったケースについて、自宅を訪問し、様子伺いとあわせサービスの紹介や受診の提案、促し等を行っているが、サービスや受診に繋がることもあれば、ケースによっては拒否されることもあり、自宅訪問を定期的におこなっているだけでとどまっているケースもあり、これでよいのか不安が残る。
- ・ひきこもりについて住民の方より相談する上でどこに訊いたらよいかわからない、たらいまわしされた等の意見が聞かれています。支援体制を充実させることも大切なことであると思いますが、まずは一歩目の入口となる窓口のあり方について検討していく必要を感じます。
- ・ひきこもりの実態については、相談窓口まで出ていけない方を含めると相当数あると思われ、ひきこもっている方の実態把握の必要性を感じています。また、就労支援に関してはハローワークへの同行支援を行っていますが、長期間にわたりひきこもっていたため就労へのハードルが高い方、就労継続支援A型等への福祉的就労の対象にならない方が働く訓練ができる中間的就労の場を増やせると良いと感じています。
- ・平成30年度は2件相談あり、1件は継続的に関わっています。ソーシャルワーカーとして介入していく事に関しては、適切にアセスメントを行ったうえで関わっていただくだけでですので、通常の支援と何も変わらないと考えています。ただ、障害福祉サービスを利用するためには精神科に受診するなどの根拠が必要となりますので、使える資源が限られてきます。ちなみに、ひきこもり支援団体や家族会、居場所にも実際足を運んで見てきています。行政の関与も曖昧なところが気になります。長期的、継続的な関わりが必要となるとともに、複合的な課題を抱えていることが多いため、行政の関与は重要と考えています。障害者相談支援センターがひきこもりの支援機関となるかどうかはその市町との議論が必要と考えています。少なくとも1機関に任せきりにしない仕組みが必要でしょう。
- ・当町においては障害のあることや、家族にひきこもりの方がいることを隠すことが多く、なかなか現状を把握することが難しい。民生委員等より情報があっても支援の介入がしにくい。ひきこもりは精神的障害でないということを広めていかななくてはならないと思っています。
- ・ひきこもり始めてから5年や10年以上たつてからのケースが多い。家族が本人を外に出なくても良

い環境を整えているので本人の困り感がなく医療機関に繋げるのが難しい。

- ・ひきこもり相談に関して現状、どこがどう担うかが自治体により違いがあるように感じる。その中でも社会福祉協議会が役割を担うことが多い生活困窮の窓口がメインとなりつつあるように推測するが、市町社協の体制や職員によっても対応にばらつきがあると思われる。障害の状態や疑いがある場合は障害者相談支援センターで対応してほしい等の要望がある。これは一例ではあるが、全国的に統一するのは法整備等整わないと不可能であると思われるが、三重県内ではどの窓口が対応していくか等行政間も含めてスムーズになってもらえるととてもありがたいことだと思いますので宜しくお願い致します。

保健所

- ・関係機関で情報共有をする機会はありますが、突破口がわからず、支援の方向性をどこに向けたらよいか悩んでいます。また、事例検討会の際にでもアドバイスいただけたらと思います。
- ・長期間に及ぶひきこもり状態にある方に対して、どう支援したらよいか、成功事例があれば知りたい。(訪問しても本人に声掛けできず、家族とのみ話しをしてくる状態でどのようにきっかけを作るのか。いつまで待てばよいか)
- ・訪問しても、本人が部屋にこもっており接触が持ちにくい。受診の必要性の判断に困る。

生活困窮者自立相談支援機関

- ・自立相談支援機関として、相談を受けても、専門職がないため、専門機関への相談を案内することになる。専門でないところで関わると、ひきこもり状態を長引かせてしまうことが懸念される。
- ・家族から相談いただいても、本人の拒否があり訪問しないでほしいと言われると、本人からの相談を待つしかなく、支援が進まない。家族からの相談を聞くだけになってしまうが、家族も本人への強い働きかけができない場合が多い。支援を進めるための方策が知りたい。
- ・これで間違いないと言う支援ができないだけに、常に不安があります。とりあえず、訪問してみようという考え方で良いものなのかと迷うところです。もうすこし勉強し専門機関と連携をとれる仕組みが必要だと考えます。

就労支援機関

- ・地域若者サポートステーション事業ではひきこもり状態の方は対象外となっているため、問い合わせがあった場合は、その旨を伝え、三重県ひきこもり地域支援センターや保健所等を紹介しています。保護者が当事者の就職を心配して問い合わせがある場合は、保護者の話を聞き、当事者への接し方、サポートステーション事業についてや、パンフレットを活用して当事者へのアプローチとなればと考え、説明している。ひきこもりに対しての具体的な支援をしていないので、アンケートには実施はないものの回答となっています。過去にはひきこもりも対象になっていましたが、現在では対象外なので、場合によっては未登録で相談を受ける場合もあります。

民間団体

- ・研修テーマとしてのひきこもりは取り付きにくいと感じている。ひきこもりと精神疾患の正しい理

解のテーマで数回研修会を経験したが、一般市民の方の反応が良かった。

- ・ひきこもりに関する身近な相談窓口が欲しい。当事者の居場所、相談できる場所等が欲しい。それらの情報が広く周知することができればいいと思う。
- ・困った方がどこに相談すればよいのかと言う具体的な資料が簡単に閲覧できる資料が欲しい。情報が求める人に届くことが大切だと思う。相談の敷居が低くなればと感じます。
- ・今回のアンケートでは年齢・期間の部分でひきこもりの定義に該当するケースはありませんでした。当 NPO は基本的に不登校の状態を通しての相談になります。不登校からひきこもりの状態になるケースが多い実情がありますが、不登校と 18 歳以上のひきこもり状態の方への対応が分断されているように感じます。特に学校現場で、教育行政の不登校への現実の対応は、卒業、退学、18 歳までしか視野に入れていないように感じています。結果として、ひきこもることを必要とする人を増やしているのではないのでしょうか。

アウトリーチ事業実施医療機関

- ・アウトリーチ事業対象者には精神疾患が疑われる、ひきこもり状態の方もいることから今後も連携し、支援していきたいと思います。

自閉症・発達障害支援センター

- ・今後も勉強させていただければと思っています。研修等にお声をかけていただければと思っています。

Ⅲ. まとめと考察

1. 各機関におけるひきこもり状態にある方の把握状況とその方法について

ひきこもりに関する相談窓口の設置状況については、「ある」と回答した機関は17機関(17%)あり、機関別では、障害者(総合)相談支援センターが6機関(6%)、社会福祉協議会が4機関(4%)、市町が2機関(2%)、民間団体が2機関(2%)、生活困窮者自立相談支援機関が1機関(1%)、就労支援機関が1機関(1%)、アウトリーチ事業実施医療機関が1機関(1%)だった。「健康・福祉相談等として対応している」と回答した機関は61機関(61%)、「ない」と回答している機関は22機関(22%)だった。

ひきこもり状態にある方を把握するための取り組みや工夫については、「他機関との情報共有」、「関係機関との意見交換」、「民生委員・児童委員へのアンケート調査」などの回答があった。

2. 各機関におけるひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況について

ひきこもり状態にある方に対する相談支援(電話・面接・訪問)については、66機関(66%)で「ある」と回答があった。

電話相談は、全県で実件数は222件、延べ件数は1,101件の相談があった。面接相談は、全県で実件数は232件、延べ件数は733件の相談があった。訪問相談は、全県で実件数は217件、延べ件数は919件の相談があった。医療圏域別にみると、電話相談と面接相談については、実件数は北勢圏域が多く、延べ件数は南勢志摩圏域が多かった。訪問相談については、実件数と延べ件数ともに南勢志摩圏域が多かった。相談支援の合計件数は実件数、延べ人件数ともに南勢志摩圏域が多かった。各機関の年間相談件数は、1件から複数件と機関によって相談件数に幅があることが分かった。

当事者の性別は、男性が7割程度を占め、女性が3割程度であった。

年齢別では、30歳代が多く、次いで20歳代、40歳代であった。

相談に至った経緯については、親からの相談が最も多く、次いで関係機関からの相談が多かった。医療圏域別にみると、北勢圏域、中勢伊賀圏域、東紀州圏域では親からの相談が多く、次いで関係機関からの相談が多かった。南勢志摩圏域では、親からの相談と関係機関からの相談が同数で多かった。

相談の主訴については、就労についてが最も多く、次いで将来の不安、精神的な健康が多かった。年齢別にみると、18歳～39歳までは就労についてが約4割を占め、40歳以上になると精神的な健康についての割合が多かった。すべての年代で将来の不安が約2割を占めていた。

ひきこもり状態にある方を支援につなげる(受診・相談に来てもらう)ための取り組み、工夫については、「他機関との連携」や「訪問活動」を行っている機関が半数以上を占め、一方で啓発活動や相談窓口の広報が半数以下であった。具体的な内容としては、「ホームページや広報誌を用いた相談窓口の広報」、「民生委員・児童委員に対する啓発や広報」、「地域包括支援センターへの周知」、「関係機関との情報共有」、「関係機関との同行訪問」などがあった。

ひきこもり状態にある方やその家族を対象としたグループ支援(居場所の提供等)については、

ひきこもり状態にある方対象では 12 機関（12%）、家族対象では 15 機関（15%）が「行っている」と回答した。実施機関数は少ないながら、各地域で居場所を含めたグループ支援が行われている。また「必要性は感じている」と回答した機関数が実施機関数と同数程度あり、社会福祉協議会が回答の多くを占めていた。

ひきこもりを主訴とする相談対応における連携先については、市町、社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援機関が多かった。連携する機関と対象者年齢別相談件数の相関関係をみると、18 歳から 39 歳の相談件数が多い機関ほど行政機関との連携が多く、40 歳以上の相談件数が多い機関ほど福祉機関との連携が多いことが分かった。

3. ひきこもり支援における課題

ひきこもり相談の対応において困っていることや課題については、88 機関（88%）が何らかの課題を感じていた。課題と対象者年齢別相談件数の相関関係をみると、40 歳代の相談件数が多い機関ほど、「精神疾患が疑われるが、受診につながらない」ことに課題を抱えていた。50 歳以上の相談件数が多い機関ほど「スーパービジョンをしてくれるところがない」「家族や本人以外からの相談の場合、介入の方法が難しい」「精神疾患が疑われるが、受診につながらない」ことに課題を抱えていた。

事例検討や事例報告会等については、事例提出は 22 機関（22%）、実践報告は 16 機関（16%）が対応可能と回答があった。

自由記述意見については、40 機関（40%）からの回答あり、「ひきこもりの問題は制度の隙間にあり、対応する行政窓口がはっきりしない」「三重県ひきこもり地域支援センターがもっと地域に出向いてほしい」「他市町の取組み等の情報共有、意見交換の場がほしい」「当事者が高年齢になるほど課題が増える」「両親からの話は聞くが、その後の展開がなくジレンマがある」「障害福祉サービスを利用するには精神科受診が必要となり、使える資源が限られる」などの意見があった。

4. 考察

三重県ひきこもり地域支援センターでは、平成 25 年 4 月 1 日の開設以来、初めて本調査を行った。調査結果から、県内にひきこもりに関する相談の窓口は少ないが、大半の機関が健康・福祉相談等として対応している状況が分かった。

専門の相談窓口が少ないことや啓発活動が少ない状況から、当事者や家族にとっては相談窓口が分かりにくいことが推測される。このことは、国の施策としての位置づけが整備途上であることも関連していると推測される。一方で、相談をうけた機関は他機関と連携をとりながら支援を行っている現状が明らかになった。

多くの支援機関が具体的な介入方法や精神疾患を疑う方への対応についての課題を抱えていることが明らかになった。個別事例への助言を含めた技術支援や研修会の提供による支援者の技術向上や、事例検討や実践報告会を行うことで支援機関同士の連携を深める取り組み等、今後三重県ひきこもり地域支援センターの機能をより強化させていきたい。

回収率は 80.4%と高かったが、全体の 8 割を把握するに留まった。複数の機関をまとめて回答

した機関もあったことなどから、全ての結果を反映させるに至らなかった点が調査の限界である。

5. おわりに

調査では、多くの機関に御協力いただき、「三重県におけるひきこもり支援機関の取組状況調査報告書」をまとめることができた。調査で得られた結果・課題をもとに、県内におけるひきこもり支援がより充実したものとなるよう、今後も関係機関とさらなる協力、連携を重ねていきたいと考える。

なお、報告書の作成にあたり、秋田県精神保健福祉センター「ひきこもり支援調べ報告書」（平成30年3月版）を参考とさせていただいた。最後に、秋田県精神保健福祉センターの方々に感謝の意を表す。

IV. 使用した調査票

※調査票は、電子メールで配布した調査票を掲載する。

ひきこもり支援機関の取組状況等調査(調査票)

三重県こころの健康センター
(三重県ひきこもり地域支援センター)

※当該調査は、メールにて平成30年8月31日(金)までにご回答くださるようお願いいたします。

問合せ及び回答送信先

(担当者)三重県こころの健康センター 西川 TEL:059-223-5243
FAX:059-223-5242
E-mail: kokoroc@pref.mie.jp

※以下の質問について、薄緑色のついた箇所にご記入ください。

貴機関名			
担当窓口	部署名		職名・職種
	担当者名		TEL
	E-mail		FAX

【留意事項】

調査票に示す「ひきこもり」の定義は次のとおりとし、年齢は18歳以上とします。

「ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべきである。」(平成22年5月公表『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業より引用)

質問1 貴機関において、ひきこもりに関する相談窓口が設置されていますか。
回答欄に番号をご記入ください。

- ① ある → 相談窓口の名称()
- ② 相談窓口はないが、健康・福祉相談等として対応している。
- ③ ない

回答欄	
-----	--

質問2 貴機関において、ひきこもり状態にある方を把握するために、次のような取り組み・工夫を行っていますか。該当する欄に○をご記入ください。
(※ここでの把握とは：認識する、情報を得る、または理解することとする)

	行っている	行う予定がある	必要性は感じているが行う予定はない	行っていない
①他機関との情報共有				
②民生委員との連携				
③通院、通学、利用等が途絶えている方の把握				
④実態調査				
⑤その他				
 ①～⑤について、行っている(行う予定がある)取り組み内容を具体的にご記入ください。				

質問3 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(以下、平成29年度と表記)にひきこもりの状態にある方の相談はありましたか。回答欄に番号をご記入ください。

- ① ある → 質問4へ
- ② ない → 質問7へ

回答欄	
-----	--

質問4 平成29年度において、ひきこもりの状態にある方の相談件数をご記入ください。

(※実件数は、各相談区分ごとに本人1人につき、実数1を計上ください。
新規および継続相談者も含まれます。)

相談区分	実件数				延べ件数			
	男	女	性別不明	計	男	女	性別不明	計
電話				0				0
面接				0				0
訪問				0				0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

質問5 平成29年度において、ひきこもり状態にある方の相談実件数について、年齢区分件数を性別ごとにご記入ください。

(※例えば、本人1人につき、電話相談、面接相談、訪問相談を実施した場合、実数1を計上します。
新規および継続相談者も含まれます。)

年齢区分	男	女	性別不明
① 18歳～19歳			
② 20歳～29歳			
③ 30歳～39歳			
④ 40歳～49歳			
⑤ 50歳以上			
⑥ 年齢不明			
計	0	0	0

質問6-1 質問5における相談実件数の内、相談に至った経緯別の件数をご記入ください。

- ① 本人からの相談 ()件
- ② 親からの相談 ()件
- ③ その他親族からの相談 ()件
- ④ 本人と親からの相談 ()件
- ⑤ 本人とその他親族からの相談 ()件
- ⑥ 関係機関からの相談 ()件
- ⑦ その他 ()件

↳ 具体的にご記入ください

()

質問6-2 質問5における相談実件数の内、相談の主訴別の件数をご記入ください。

- ① 就労について ()件
- ② 他者との交流について ()件
- ③ 経済面について ()件
- ④ 学業について ()件
- ⑤ 将来の不安について ()件
- ⑥ 精神的健康について ()件
- ⑦ 身体的健康について ()件
- ⑧ 家族の対応について ()件
- ⑨ その他 ()件

↳ 具体的にご記入ください

()

質問7 ひきこもり状態にある方やその家族を支援につなげる(受診・相談に来てもらう)ための取り組み、工夫を行っていますか。該当する欄に○をご記入ください。

	行っている	行う予定がある	必要性は感じているが行う予定はない	行っていない
①訪問活動				
②ひきこもりの啓発				
③相談窓口の広報				
④他機関との連携				
⑤その他				
↳ ①～⑤について、行っている(行う予定がある)取り組み内容を具体的にご記入ください。				

質問8 ひきこもり状態にある方やその家族を対象としたグループ支援(居場所の提供等)を行っていますか。該当する欄に○をご記入ください。

	行っている	行う予定がある	必要性は感じているが行う予定はない	行っていない
①ひきこもり状態にある方対象				
②家族対象				
③その他				
↳ ①～③について、行っている(行う予定がある)取り組み内容を具体的にご記入ください。	会の名称: 対象: 開催頻度: 内容:			

質問9 ひきこもりを主訴とする相談対応で、下記機関と連携することがありますか。
 連携することがある機関の番号を回答欄にご記入ください。(複数回答可)

- ① 支援団体(NPO法人、フリースクール等) ② 当事者団体(家族会等) ③ 保健所
- ④ 生活困窮者自立相談支援機関 ⑤ 市町窓口 ⑥ 福祉事務所
- ⑦ 地域若者サポートステーション ⑧ ハローワーク ⑨ 児童相談所
- ⑩ 学校(高等学校・大学・専門学校) ⑪ 市町社会福祉協議会 ⑫ 医療機関
- ⑬ 障害者(総合)相談支援センター ⑭ 障害者就業・生活支援センター
- ⑮ 三重県自閉症・発達障害支援センター ⑯ 障害福祉サービス事業所
- ⑰ 三重県ひきこもり地域支援センター
- ⑱ その他()
- ⑲ 連携することがほとんどない

回答欄	
-----	--

質問10 ひきこもり相談の対応において困っていることを下記から選択してください。
 回答欄に番号をご記入ください。(複数回答可)

- ① 家族からの相談に対して、助言(支援)する方法がわからない
- ② どの社会資源につないだらよいかわからない
- ③ ひきこもり状態にある方を対象とした居場所や家族会などの社会資源が近くにない
- ④ 支援について相談・指導(スーパービジョン)をしてもらえるところがない
- ⑤ 家族や本人以外からの相談の場合、介入の方法が難しい
- ⑥ 精神疾患が疑われるが、受診につながらない
- ⑦ 特になし
- ⑧ その他(具体的にご記入ください)

↳

回答欄	
-----	--

質問11 今後、ひきこもり地域支援センター主催事業等において、事例検討や実践報告会等も実施したいと考えています。その際に、貴機関から事例提出、もしくは実践報告をしていただくことは可能ですか。回答欄に番号をご記入ください。

[事例提出]

- ① 対応可能である ② 対応不可である

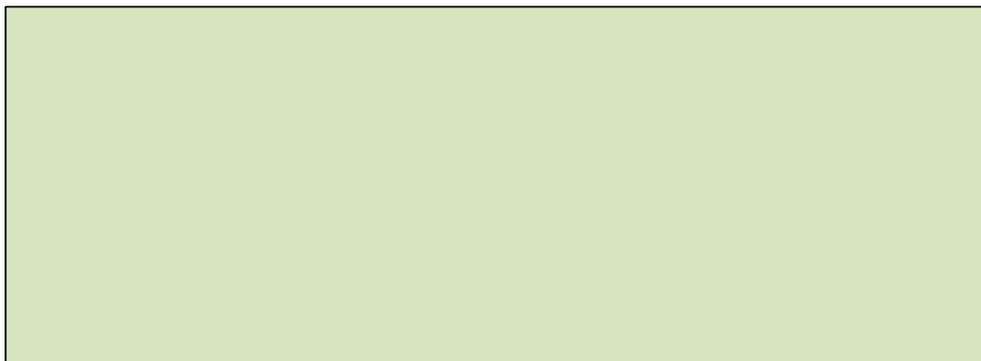
回答欄	
-----	--

[実践報告]

- ① 対応可能である ② 対応不可である

回答欄	
-----	--

質問12 ひきこもり相談支援に関する御意見について御自由にお書きください。



御協力ありがとうございました。

本報告書は、三重県立看護大学看護学部 井倉一政氏、三重県立看護大学地域交流センター 前山和子氏の協力を得て作成した。

三重県におけるひきこもり支援機関の取組状況等調査報告書

発行 平成 31 年 3 月

三重県こころの健康センター

(三重県ひきこもり地域支援センター)

〒514-8567

三重県津市桜橋 3 丁目 446-34

三重県津庁舎保健所棟 2 階

電話 059-223-5241

FAX 059-223-5242